　　　　　　　　　　　　平成２８年第１回柳津町議会定例会会議録

　　　　　　　　　　　　第２日　平成２８年３月２日（水曜日）

１．出席議員は次のとおりである。

　　１番　田　﨑　信　二　　　６番　鈴　木　吉　信　　　９番　磯　部　　雄

　　３番　菊　地　　　正　　　７番　荒　明　正　一　　１０番　小　林　　　功

　　５番　横　田　善　郎　　　８番　伊　藤　　　毅　　１１番　伊　藤　昭　一

２．欠席議員は次のとおりである。

　　２番　齋　藤　正　志

３．地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 井　関　庄　一 |  | 教育長 | 目　黒　健一郎 |
| 副町長 | 郡　司　博　道 |  | 教育課長 | 横　田　勝　則 |
| 総務課長 | 矢　部　良　一 |  | 公民館長 | 鈴　木　晴　美 |
| 出納室長 | 角　田　　　弘 |  | 農林振興班長 | 目　黒　清　志 |
| 町民課長 | 鈴　木　春　継 |  | 観光商工班長 | 天　野　美　穂 |
| 建設課長 | 天　野　　　高 |  |  |  |

４．会議に職務のため出席した者の職氏名。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 議会事務局長 | 鈴　木　一　義 |  | 主任主査 | 田　﨑　好　章 |

５．会議事件は次のとおりである。

日程第 １ 　議案第１６号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 ２ 　議案第３１号　平成２７年度柳津町一般会計補正予算

日程第 ３ 　議案第３２号　平成２７年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算

日程第 ４ 　議案第３３号　平成２７年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

日程第 ５ 　議案第３４号　平成２７年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第 ６ 　議案第３５号　平成２７年度柳津町介護保険特別会計補正予算

日程第 ７ 　議案第３６号　平成２７年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

日程第 ８ 　議案第３７号　平成２７年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

日程第 ９ 　議案第３８号　平成２７年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

日程第１０　議案第３９号　平成２７年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

日程第１１　議案第４０号　平成２７年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算

日程第１２　議案第４１号　平成２７年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算

日程第１３　議案第４２号　平成２８年度柳津町一般会計予算

日程第１４　議案第４３号　平成２８年度柳津町土地取得事業特別会計予算

日程第１５　議案第４４号　平成２８年度柳津町国民健康保険特別会計予算

日程第１６　議案第４５号　平成２８年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算

日程第１７　議案第４６号　平成２８年度柳津町介護保険特別会計予算

日程第１８　議案第４７号　平成２８年度柳津町簡易水道事業特別会計予算

日程第１９　議案第４８号　平成２８年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算

日程第２０　議案第４９号　平成２８年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算

日程第２１　議案第５０号　平成２８年度柳津町下水道事業特別会計予算

日程第２２　議案第５１号　平成２８年度柳津町簡易排水事業特別会計予算

日程第２３　議案第５２号　平成２８年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

　　　　　　　　　◎開議の宣告

○議長

　　　ただいまから本日の会議を開きます。（午前１０時００分）

　　　欠席届の報告をいたします。２番、齋藤正志君が病気のため欠席届が出ておりますので報告いたします。

　　　地域振興課長が病気のため欠席しており、観光商工班長及び農林振興班長が説明員として委任されて出席いたしております。

　　　議事に入ります前に、昨日の一般質問において３番、菊地　正議員から不適当な発言がありましたので、３番、菊地議員、発言を取り消しされてはいかがでしょうか。

○３番

　　　取り消ししておわびいたします。まことに申しわけございませんでした。

○議長

　　　ただいまの申し出により、取り消しした発言について会議録から削除いたします。

　　　なお、菊地議員におかれましては、発言には十分留意されますよう申し添えます。

　　　本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

　　　これより議事に入ります。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

　　　　　　　　　◎議案の審議

○議長

　　　日程第１、議案第１６号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

　　を議題といたします。

　　　提案者に提案理由の説明を求めます。

　　　町長。

○町長（登壇）

　　　皆さん、おはようございます。

　　　議案第１６号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、福島県人事委員会の勧告及び行政不服審査法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

　　　なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

　　　補足説明を求めます。

　　　総務課長。

○総務課長（登壇）

　　　それでは、柳津町議会の定例会提出案件のこの書類、１号から52号まで書いてある書類の36ページをお開きください。

　　　議案第１６号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、補足して説明いたします。

　　　次のページ、37ページをお開きください。

　　　職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

　　　第１条中、第24条「第６項」を第24条「第５項」に改める。

　　　第12条第２項第２号中、「５万2,500円」を「４万6,500円」に改める。

　　　第21条３第３項中、行政不服審査法「第14条また第45条」を、行政不服審査法「第18条第１項本文」に改める。

　　　第22条第２項第１号中「100分の75」を「100分の80」に改め、同項第２号中「100分の35」を「100分の37.5」に改める。

　　　附則第17号中「100分の0.675」を「100分の0.72」に、「100分の75」を「100分の80」に改める。

　　　別表第１を別紙のように改める。

　　　別表第２中、「行政職級別職務分類表」を「行政職給料表等級別基準職務表」に改める。

　　　附則、施行期間であります。１、この条例は公布の日から施行する。ただし、第１条の改正規定別表第２の改正規定は平成28年４月１日から施行する。

　　　２、この条例による改正後の職員の給与に関する条例の規定は平成27年４月１日から、この条例、次のページをお開きください、による改正後の職員の給与に関する条例の規定は同年12月１日からそれぞれ適用する。

　　　３、給与の内払いであります。改正後の条例の規定を適用する場合において改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなす。

　　　４の平成27年12月期に支給する勤勉手当の率についての改正後であります。改正後の条例の率を改正する内容が４番に載っております。

　　　５、町長への委任であります。附則第３項から前項までの定めのもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は町長が規則で定める。

　　　以上であります。

○議長

　　　これより質疑を許します。

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　今ほどの説明は単に議案を読むだけであって、内容が非常にわかりづらいわけであります。もう少し丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○議長

　　　総務課長、再答弁願います。

○総務課長

　　　それでは、第１条中に入っている部分については、地方公務員法の改正に伴い、引用条例を改正する内容等になっております。

　　　次の第12条第２項の第２号中の５万2,500円から４万6,500円という内容等については、自動車を使用して通勤する職員への支給の通勤手当が今まで５万2,500円が限度額でありましたが、これについて４万6,500円に改めるという内容であります。

　　　第21条の３の第２項中の行政の不服審査法でありますが、これについては全部改正に伴い、引用条例を改正する内容等になっております。

　　　第22条第２項中の第１号中の100分の75という内容を100分の80という内容については、県人事委員会の勧告に基づきまして、職員等の勤勉手当の率を改正する内容等になっております。

　　　その次の附則第17号中の100分の0.675を100分の0.7に、100分の75を100分の80に改めるというのは、勤勉手当の支給総額の算定において、55歳を超える特定職員については勤勉手当減額対象額に一定の割合に乗じて得た額を乗じて算出することになっております。それらの内容によって勤勉手当の減額対象というのが出てまいります。それを100分の0.675から100分の0.7に、勤勉手当の額の基礎額でありますが、これらについては100分の75から100分の80に改めるという内容等になっております。

　　　別表の第１号別紙ということで、これが39ページ等に載せてある内容であります。これは行政職給料表の改正でありますが、県の人事委員会勧告に基づきまして若年層を中心にした給料体系等になってきております。全ての号級についてを引き上げ改定するものであります。これについても施行を27年の４月１日から進めるという内容等になっております。

　　　別表中の２中でありますが、これは行政職給与の職務関係の分類でありますが、これは名称の別表のタイトルの名前を改正する内容となっているものであります。

　　　附則の部分については、１については施行期日について改めたものでありまして、第１条の改正規定及び別表の第２改正規定について平成28年４月１日から施行するという内容となっております。

　　　37ページの２番目の部分でありますが、これらについては別表第１の行政職給料表の改正規定について平成27年４月１日から適用し、職員等の勤勉手当の率の改正等であります。これについては平成27年の12月１日から適用していきたいという内容であります。

　　　３番目の給与の内払い等であります。これは38ページに出ているわけでありますが、これについては給与の支給について地方公務員法の規定で全額払いを原則としておりますが、支給の給与に対して内払いとみなし、差額を支給することによって全額支払われることのために、附則の中に給与の内払いというものの規定を設けたものであります。

　　　続いて、４番目の平成27年12月期に支給される勤勉等の内容等であります。これについては勤勉手当の率について改正後の、率を改正する内容となっております。

　　　５番目の町長の委任についてはこのままであります。

　　　以上であります。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　そうしますと、今回のこの給与に関する条例の一部を改正するという中で、通勤手当、勤勉手当等の変更については人事院の勧告に基づくものであるというような考え方でよろしいですか。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　そのとおりであります。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　１点、通勤手当のこれは上限だと思うんですが、５万2,500円から４万6,500円に減額になっておりますけれども、この主な理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　これらについては、自動車を使用する通勤の職員の支給に関する限度額を４万6,500円にすると。これは燃料関係の下がった分で、県の人事院関係の中で出ている内容等であります。

　　　以上です。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　わかりました。

○議長

　　　ほかにございませんか。

　　　６番、鈴木吉信君。

○６番

　　　今ほど総務課長から説明あったわけなんですが、今現在、柳津町の職員の中においてこの通勤手当、これの最高額を受けているという職員の方はおられるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　今現在、ありません。（「わかりました」の声あり）

○議長

　　　ほかにございませんか。

　　　　　　　　　（「質疑なし」という声あり）

○議長

　　　これで質疑を終わります。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第１６号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　日程第２、議案第３１号「平成２７年度柳津町一般会計補正予算」

　　　日程第３、議案第３２号「平成２７年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」

　　　日程第４、議案第３３号「平成２７年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」

　　　日程第５、議案第３４号「平成２７年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」

　　　日程第６、議案第３５号「平成２７年度柳津町介護保険特別会計補正予算」

　　　日程第７、議案第３６号「平成２７年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」

　　　日程第８、議案第３７号「平成２７年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」

　　　日程第９、議案第３８号「平成２７年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」

　　　日程第１０、議案第３９号「平成２７年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」

　　　日程第１１、議案第４０号「平成２７年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」

　　　日程第１２、議案第４１号「平成２７年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」

　　については、いずれも関連がありますので一括上程し議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、議案第３１号、議案第３２号、議案第３３号、議案第３４、議案第３５号、議案第３６号、議案第３７号、議案第３８号、議案第３９号、議案第４０号、議案第４１号は一括上程し、議題といたします。

　　　提案者に提案理由の説明を求めます。

　　　町長。

○町長（登壇）

　　　議案第３１号「平成２７年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要額の見込み及び国の補正予算への対応等による歳入歳出予算の増額補正と繰越明許費、地方債の補正であります。

　　　次に、議案第３２号「平成２７年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、販売実績に伴う年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第３３号「平成２７年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による事業勘定の歳入歳出予算の増額補正及び施設勘定の歳入歳出予算の追加補正であります。

　　　次に、議案第３４号「平成２７年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額の補正であります。

　　　次に、議案第３５号「平成２７年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第３６号「平成２７年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正と繰越明許費、地方債の補正であります。

　　　次に、議案第３７号「平成２７年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第３８号「平成２７年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第３９号「平成２７年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第４０号「平成２７年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　次に、議案第４１号「平成２７年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

　　　本案は、年間所要見込み等による歳入歳出予算の減額補正であります。

　　　なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議お願いをいたします。

○議長

　　　補足説明を求めます。

　　　総務課長。

○総務課長（登壇）

　　　それでは、柳津町議会の提案の部分であります。議案の第31号から41号の書類を見ていただきたいと思います。補足して説明をいたします。

　　　まず、１ページをお開き願いたいと思います。

　　　議案第３１号「平成２７年度柳津町一般会計補正予算（第７号）」について説明いたします。

　　　詳細については後ほどご説明いたしますが、一般会計の歳入歳出それぞれ1,956万3,000円の増額補正をお願いするものと、繰越明許費について地方債の発行についての変更をお願いするものであります。

　　　続いて、８ページをお開きください。

　　　繰越明許費であります。

　　　最上段の自治体セキュリティ強化対策事業から第５段目の担い手確保・経営強化支援事業及び最下段の地方創生加速化事業につきましては、次の27年度補正予算による事業に要する経費を新たに計上するものでございます。

　　　６段目のふくしま森林再生事業については、事業実施計画箇所の施行同意の取得に不測の日数を要したために年度内完了が困難となったためのものであります。

　　　７段目の五畳敷大成沢腺改良事業及び８段目の鳥屋居平線の改良事業については、用地面積決定に不測の日数を要したため年度内完了が困難となったものであります。

　　　続いて、９段目の都市再生整備計画事業については、建物配置の選定に不測の日数を要したため年度内完了が困難となったものであります。

　　　10段目の公営住宅施設改修事業については、施行箇所の選定及び工法に不測の日数を要したために年度内完了が困難となったものであります。

　　　11段目の公営住宅整備事業については、用地選定、権利関係の調査に不測の日数を要したために年度内完了が困難となったものであります。

　　　12段目、西山小学校屋上防水改良工事及び13段目の西山小学校再生可能エネルギー導入事業については、設計に不測の日数を要したために年度内完了が困難になったものであります。

　　　９ページをお開きください。

　　　上段のＢ＆Ｇ海洋センター体育館等改修事業については、部材の調達が不可能となったための年度内完了が困難となったものであります。

　　　２段目、現年農地等災害復旧事業、３段目、現年林業施設災害復旧事業及び４段目の現年公共土木災害復旧事業については、査定時期が11月末であったため、着工が冬期間に入り、年度内完了が困難になったものであります。

　　　10ページをお開きください。地方債の補正であります。

　　　最上段の情報セキュリティ強化対策事業につきましては、国の27年度補正予算による事業に要する起債を新規にお願いするものであります。

　　　２段目の簡易水道統合整備事業から11ページの農地農林施設災害復旧事業については、事業費の確定により起債の額も減額となったものでございます。

　　　続いて、14ページをお開きください。

　　　歳入でございます。

　　　１款町税１項町民税１目個人495万8,000円の減額につきましては、現年度分の収入減が見込まれるための減額であります。

　　　２款地方譲与税１項地方揮発油譲与税１目地方揮発油譲与税151万1,000円の減額、同じく２項自動車重量譲与税１目自動車重要譲与税188万1,000円の増額であります。

　　　３款利子割交付金１項利子割交付金１目利子割交付金1,000円の減額につきましては、それぞれ交付見込みによります増減のものであります。

　　　15ページ、16ページをお開きください。

　　　４款配当割交付金１項配当割交付金１目配当割交付金108万1,000円の増額であります。

　　　５款株式等譲渡所得割交付金１項株式等譲渡所得割交付金１目株式等譲渡所得割交付金75万5,000円の増額。

　　　６款地方消費税交付金１項地方消費税交付金１目地方消費税交付金2,773万5,000円の増であります。

　　　７款自動車取得税交付金１項自動車取得税交付金１目自動車取得税交付金231万9,000円の増額につきましては、全て交付見込みによります増額であります。

　　　16ページに入ります。

　　　９款地方交付税１項地方交付税１目地方交付税3,960万9,000円の増額につきましては、交付見込みによる普通交付税で259万8,000円の増、特別交付税の2,000万円の増、震災復興特別交付金の1,701万1,000円の増額であります。

　　　11款分担金及び負担金１項分担金３目災害復旧費分担金22万6,000円の減額であります。

　　　11款分担金及び負担金２項負担金１目総務費負担金１万3,000円の減額であります。同じく２目民生費分担金54万9,000円の増額であります。同じく４目農林水産業費負担金１万5,000円の減額につきましては、実績見込みの補正をお願いするものであります。

　　　17、18ページをお開きください。

　　　11款分担金及び負担金２項負担金５目商工費負担金8,000円の増であります。同じく６目教育費負担金１万7,000円の減であります。

　　　12款使用料及び手数料１項使用料４目土木使用料67万2,000円の増額、同じく５目教育使用料53万5,000円の増額につきましても、実績見込みの補正をお願いするものであります。

　　　18ページに入ります。

　　　12款使用料及び手数料２項手数料１目総務手数料２万2,000円の増額につきましては、戸籍手数料の見込みの増、印鑑証明及び畜犬の登録手数料の減及びマイナンバー再交付手数料の増であります。

　　　13款国庫支出金１項国庫負担金１目民生費国庫負担金79万5,000円の減額につきましては、児童手当負担金の実績見込みによります変更であります。

　　　19、20ページをお開きください。

　　　13款国庫支出金２項国庫補助金１目総務費補助金1,388万8,000円の増額につきましては、実績見込みに伴う補助金の変更、国の27年度補正予算でのセキュリティ強化対策に係る費用が国庫補助の対象になったことに伴う増額、及び美術館を中心とした観光誘客、移住・定住関連の地方創生事業の国庫補助金での増額であります。

　　　同じく２目民生費国庫補助金2,243万5,000円の増額につきましては、実績見込み減に伴う補助金の変更及び国の27年度補正予算での子ども・子育て支援システム、年金生活者等支援臨時福祉給付事業に対する補助金での増額であります。

　　　同じく３目衛生費国庫補助金８万4,000円の減額。実績見込みの減に伴う補助金の減額であります。

　　　４目土木費国庫補助金2,963万1,000円の減額につきましては、交付決定額の減に伴う補助金の減額であります。

　　　20ページに入りまして、同じく３項国庫委託金１目総務費国庫委託金２万4,000円の増額につきましては、実績見込みに伴う増額となったものであります。

　　　14款県支出金１項県負担金１目民生費県負担金72万8,000円の減額につきましては、実績見込み減に伴う減額となったものであります。

　　　21、22ページをお開きください。

　　　同じく２項県補助金２目民生費県補助金151万1,000円の減額につきましては、３目衛生費補助金23万4,000円の減額につきましては実績見込み減に伴う補助金の減額となったものであります。

　　　同じく４目農林水産業費県補助金851万円の減額につきましては、各事業の実績見込みに伴い補助金が変更となったものによる減額のほか、経営体育成支援事業に対し新たに国の補助対象となったことによる増、及び国の27年度補正予算での担い手確保経営強化支援事業が補助対象となる見込みによる増額となったものであります。

　　　22ページに入ります。

　　　同じく５目商工費県補助金309万8,000円の減、同じく６目土木費県補助金61万8,000円の減、同じく７目教育費県補助金９万9,000円の減、同じく８目災害復旧費県補助金62万6,000円の減額につきましては、全て実績見込みに伴う減額となったものであります。

　　　続きまして、３項県委託金１目総務費県委託金451万2,000円の減額につきましては、実績見込額に伴う増額及び県議会議員選挙河沼郡選挙が無投票になったことに伴い減額となったものであります。

　　　同じく２目衛生費県委託金30万6,000円の減額、３目土木費県委託金837万1,000円の減額につきましては、実績見込み減に伴う減額となったものであります。

　　　23、24ページをお開きください。

　　　続きまして、同じく４目教育費委託金112万7,000円の減額につきましても、実績見込み減に伴う減額となったものであります。

　　　15款財産収入２項財産売払収入１目不動産売払収入27万1,000円の減額につきましては、グローバルファームへの法定外公共物の水路等の売払収入であります。

　　　17款繰入金１項特別会計繰入金１目特別会計繰入金276万2,000円の減額につきましては、分譲地の売却が予想を下回ったことによる減額であります。

　　　24ページに入りまして、続いて２項基金繰入金１目基金繰入金976万4,000円の減額につきましては、対象となる事業の実績見込み減に伴う減額となったものであります。

　　　19款諸収入２項町預金利子１目町預金利子５万円の増につきましては、運用預金利子の増額であります。

　　　同じく４項雑入４目雑入115万4,000円の減額につきましては、全て実績見込みに伴う変更となったものであります。

　　　25、26ページをお開きください。

　　　20款町債１項町債各項目につきましては、先ほど地方債補正の中でご説明したとおりであります。

　　　26ページをお開きください。

　　　続きまして、歳出についてご説明をいたします。

　　　１款議会費１項議会費１目議会費107万3,000円の減額、２項総務費１項総務管理費１目一般管理費105万7,000円の減額につきましては、年間の所要見込みによります変更と県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正によるものであります。

　　　27、28をお開きください。

　　　同じく３目財産管理費１億3,648万8,000円の増額につきましては、新地方公会計制度の業務委託料を町で直接実施したことによる減、分譲地の売り払いが予算を下回ったことによる減、今後、公共施設の整備を予定していることに伴い、公共施設整備基金への積み立てを行うものであります。

　　　同じく５目財産管理費10万6,000円の減額と６目企画費1,535万8,000円の減額につきましては、年間の所要見込みによります減額であります。

　　　28ページに入りまして、28ページについては年間の所要見込みによる減額がほとんどであります。なお、12目電算管理費につきましては、国の27年度補正予算に伴い新たに実施することになった自治体の情報セキュリティ強化に対する経費の増が含まれております。

　　　29、30ページをお開きください。

　　　29ページにつきましても年間の所要見込みによります補正と県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正によるものであります。

　　　30ページに入りまして、２款総務費４項選挙費１目選挙管理委員会費３万円の増につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正によるものであります。

　　　同じく４目農業委員会選挙費662万円の減額につきましては、法改正に伴い、選挙がなくなりましたので減額になりました。

　　　31から32ページをお開きください。

　　　同じく５目県議会議員選挙費565万5,000円の減額につきましては、県議会議員選挙の河沼選挙区が無投票になったことに伴い減額となったものであります。

　　　33ページをお開きください。

　　　２款総務費５項統計調査費１目統計調査費８万4,000円の増額につきましては、県人事委員会の勧告に基づき給与、職員手当の改正によるものであります。

　　　続きまして、３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費2,824万7,000円の増額につきましては、国の27年度補正予算での年金生活者等支給臨時福祉金の事業費のほか、年間の所要見込みによります補正と県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正によるものであります。

　　　34ページに入りまして、同じく２目老人福祉費1,584万6,000円の減額につきましては、年間の所要見込みによります減額をお願いするものであります。

　　　同じく３目国民年金費５万9,000円の増につきましては、県人事委員会の勧告に基づき給与、職員手当の改正等によるものであります。

　　　35、36ページをお開きください。

　　　同じく４目障害者福祉費395万4,000円の減額につきましては、年間の所要見込みによります減額をお願いするものであります。

　　　３款民生費２項児童福祉費１目児童福祉総務費31万2,000円の増額につきましては、年間の所要見込みによります減額のほかであります。

　　　36ページに入りまして、委託料につきましては、国の27年度補正予算での子ども・子育て支援システム改修に係る経費の増額であります。

　　　同じく２目柳津保育所運営費481万5,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく職員の手当等の改正による増及び臨時保育士賃金等の年間の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく３目西山保育所運営費14万5,000円の増額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の増額であります。

　　　同じく４目児童措置費103万円の減額につきましては、児童手当の年間の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく６目母子福祉費79万4,000円の減額につきましては、子育て応援金及びひとり親家庭医療費の年間所要見込みによります減額であります。

　　　37、38ページをお開きください。

　　　４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費232万1,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の増、国保特別会計施設勘定への繰出金の減額であります。

　　　同じく２目予防費462万7,000円の減額につきましては、各種検診委託に係る年間の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく３目環境衛生費322万1,000円の減額につきましては、マイマイガ駆除に係る実績が確定したことによります減額のほか、住環境整備助成事業に対する補助金及び簡易水道事業特別会計への繰出金の減額であります。

　　　同じく４目母子保健費79万6,000円の増額につきましては、子どもの医療費に係る増額をお願いするものであります。

　　　５款農林水産業費１項農業費１目農業委員会費73万1,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づき給与、職員手当の改正による増、及び耕作放棄地等調査賃金等の年間所要見込みによります減額であります。

　　　同じく４目農業振興費223万1,000円の増につきましては、県人事委員会の勧告に基づき給与、職員手当の改正による増額をお願いするものであります。

　　　39、40ページをお開きください。

　　　38ページに続きまして、各事業に対する補助金等につきましては年間の所要見込みによります減額でありますが、国の27年度当初予算による追加交付及び補正予算による交付を受け、経営体や農業の担い手が農業用機械整備ほかに係る経費の補助については増額となっております。

　　　同じく５目農地費1,868万4,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づき給与、職員手当等の改正による増、危険ため池10カ所の耐震診断に対し国の補助金が27年度つかなかったことによる減額の内容であります。

　　　40ページに入りまして、負担金及び交付金につきましては、町単独の農用地整備事業及び農地の只見川豪雨災害での復興支援事業の事業確定によります減額であります。

　　　同じく６目地域農政特別対策事業費12万8,000円の減額につきましては、農林水産物ＰＲ事業等の年間の所要見込みによります減額等であります。

　　　41、42ページをお開きください。

　　　同じく７目農村総合整備費34万3,000円の減額につきましては、農業集落排水特別会計及び簡易排水特別会計での維持修繕費の年間所要見込み減に伴う繰出金の減額であります。

　　　同じく８目国土調査費40万6,000円の増額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員の手当等の改正による増額、地籍調査事業での年間の所要見込みによります増額であります。

　　　同じく９目中山間地域等直接支払事業費89万4,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額、中山間地域等直接支払事業での24集落協定団地の面積確定による減額であります。

　　　42ページに入りまして、２項林業費２目林業振興費102万7,000円の減額につきましては、有害鳥獣捕獲事業及び鳥獣被害防止対策事業等の年間の所要見込みによります減額、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額であります。

　　　同じく３目林道費142万3,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額をお願いするものであります。

　　　43、44ページをお開きください。

　　　山のみち地域づくり交付金事業での事業費確定に伴う減額であります。

　　　同じく４目林道維持費274万2,000円の減額につきましては、緊急雇用対策事業等での事業費確定に伴う減額であります。

　　　６款商工費１項商工費１目商工振興費657万3,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額、臨時事務補助員及び緊急雇用対策事業の年間の所要見込みによります減額のほか、負担金及び交付金で店舗の只見川豪雨災害での復旧支援事業等での事業確定見込みによります減額等であります。

　　　同じく２目観光費1,005万1,000円の減額につきましては、各事業に係る年間の所要見込みによります減額、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当等の改正による増額であります。

　　　45、46ページをお開きください。

　　　７款土木費１項土木管理費１目土木総務費519万2,000円の減額につきましては、住まいづくり支援事業等に係る年間の所要見込みによります減額等であります。

　　　46ページに入りまして、同じく２項道路橋梁費１目道路維持費16万4,000円の減額につきましては、法改正による国有林使用の減額であります。

　　　同じく２目道路新設改良費4,025万6,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正の増、年間の所要見込みによります減額及び社会資本整備総合交付金の交付減額に伴う八坂野大野線の工事請負費の減額であります。

　　　７款土木費３項河川費１目河川総務費172万5,000円の減額につきましては、事業費確定によります減額であります。

　　　47、48ページをお開きください。

　　　７款土木費４項都市計画費１目下水道費198万9,000円の減額につきましては、合併処理浄化槽設置に対する補助金の年間の所要見込みによります減、過年度分の国庫への返還金の増、下水道事業特別会計での維持修繕事業の減に伴う繰出金の減額であります。

　　　同じく５項住宅費１目公営住宅管理費116万5,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額であります。

　　　48ページに入りまして、修繕費の年間の所要見込みによります減額であります。

　　　続きまして、８款消防費１項消防費１目非常備消防費141万4,000円の減額につきましては、消防団員の確定に伴う報酬の減及び各事業の年間所要見込みによります減額であります。

　　　同じく２目消防施設費70万7,000円の減額につきましては、防火水槽設置工事及びデジタル無線機購入の事業確定による減額であります。

　　　同じく３目防災費32万円の減額につきましては、各事業の確定に伴う減額であります。

　　　49、50ページをお開きください。

　　　９款教育費１項教育総務費２目事務局費215万3,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく職員手当の改正による増、各事業の年間所要見込みによる減額であります。

　　　50ページに入りまして、同じく２項小学校費１目柳津小学校費29万5,000円の減額につきましては、所要見込みによります減額であります。

　　　同じく４目西山小学校教育振興費につきましては、過疎債の財源の補正であります。

　　　３項中学校費１目柳津中学校管理費535万8,000円の減額につきましては、プール解体工事費の確定に伴う減額であります。

　　　51ページ、52ページをお開きください。

　　　同じく２目西山中学校管理費240万円の減額につきましては、プール改修工事の設計委託料の確定に伴う減額であります。

　　　同じく３目柳津中学校教育振興費32万円の減額につきましては、事業確定に伴う減額であります。

　　　同じく４目西山中学校教育振興費127万8,000円の減額につきましては、支援員の社会保険料及び賃金の所要見込みによります減額であります。

　　　４項社会教育費１目社会教育総務費６万5,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正による増額、子ども教室の所要見込みによります減、両沼公民館連絡協議会の解体に伴う減額であります。

　　　52ページに入りまして、同じく２目公民館費244万2,000円の減額につきましては、事務補助員の社会保険料、賃金等、及び各事業の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく４目活性化施設管理費100万4,000円の減額につきましては、清掃員の社会保険料、賃金等の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく５目美術館管理費１万6,000円の増につきましては、美術館運営協議会委員報酬の所要見込みによります減、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正による増額等であります。

　　　53、54ページをお開きください。

　　　同じく６目美術館事業費1,099万3,000円の増額につきましては、国の27年度補正予算に対し国に申請した美術館を中心とした観光誘客や移住・定住関連の地方創生事業での増額であります。

　　　54ページに入りまして５項保健体育費１目保健体育総務費15万7,000円の減額につきましては、所要見込みによります減額であります。

　　　同じく２目学校給食費58万4,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額、及び超過勤務手当等の所要見込みによります減額であります。

　　　同じく３目運動公園管理費239万円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正による増額、Ｂ＆Ｇ体育館改修工事の設計委託の確定に伴う減額等であります。

　　　55、56ページをお開きください。

　　　10款災害復旧費１項農林水産施設災害復旧費１目現年農地等災害復旧費107万8,000円の減額につきましては、９月の関東東北豪雨災害での農地及び農業施設の災害箇所数の変更に伴う事業費の減額であります。

　　　同じく２項公共土木施設災害復旧費１目現年公共土木災害復旧費27万6,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正による増、塩野の川筋の災害復旧工事の計画変更に伴う減額等であります。

　　　56ページに入りまして、11款公債費１項公債費１目元金6,000円の増額及び２目利子156万6,000円の減額につきましては、利子見直しに伴う変更等であります。

　　　13款予備費１項予備費１目予備費1,346万8,000円の増につきましては、決算の所要見込額を勘案し増額するものであります。

　　　なお、57ページから64ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細書でありますのでごらんいただきたいと思います。

　　　一般会計につきましては、以上でございます。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　ここで暫時休議します。

　　　再開を11時10分といたします。（午前１０時５６分）

○議長

　　　それでは、議事を再開いたします。（午前１１時１０分）

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　引き続き、補足説明を求めます。

　　　総務課長。

○総務課長（登壇）

　　　それでは、続きまして、特別会計を補足して説明をいたします。

　　　65ページをお開きください。

　　　議案第３２号「平成２７年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算（第１号）」につきましてご説明をいたします。

　　　土地取得事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ326万2,000円の減額補正をするものであります。

　　　70ページをお開きください。

　　　歳入でございます。

　　　１款財産収入１項財産売払収入１目不動産売払収入326万2,000円の減額につきましては、下平分譲地２件の売り払いがありましたが、予算を下回ったことによる減額であります。

　　　71ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　２款団地造成費１項宅地造成費１目宅地造成費50万円の減額につきましては、分譲地販売に伴うあっせんがなかったための減額であります。

　　　３款繰出金１項繰出金１目繰出金276万2,000円の減額につきましては、分譲地の売払額確定によります一般会計への繰出金の減額であります。

　　　土地取得事業特別会計につきましては以上であります。

　　　続きまして、72ページをお開きください。

　　　議案第３３号「平成２７年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）」についてご説明いたします。

　　　国民健康保険特別会計につきましては、事業勘定で歳入歳出それぞれ803万7,000円の増、施設勘定で歳入歳出それぞれ370万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

　　　79ページをお開きください。

　　　事業勘定の歳入でございます。

　　　１款国民健康保険税１項一般被保険者国民健康保険税１目一般被保険者国民健康保険税91万4,000円の増額につきましては、年間の保険税の収入見込みの増額であります。

　　　同じく２項退職被保険者等国民健康保険税１目退職被保険者等国民健康保険税25万9,000円の増額につきましても、年間保険税の収入見込みの増額であります。

　　　80､81ページをお開きください。

　　　２款分担金及び負担金１項負担金１目負担金2,000円の減額につきましては、事務補助員の雇用保険料の見込みによります減額であります。

　　　３款国庫支出金１項国庫負担金１目療養給付費負担金48万8,000円の減額につきましては、同じく２目高額医療費共同事業負担金69万6,000円の減額につきましては、交付見込みによります減額であります。

　　　81ページに入りまして、２項国庫補助金１目財政調整交付金955万4,000円の増額につきましては、普通調整交付金49万1,000円の増及び特別財政調整交付金906万3,000円の増であります。

　　　４款県支出金１項県負担金１目高額医療費共同事業負担金69万6,000円の減につきましては、高額医療費共同事業負担金の交付確定に伴う減額であります。

　　　５款療養給付費交付金１項療養給付費交付金１目療養給付費交付金1,689万2,000円の減額につきましては、療養給付費交付金の交付見込みによります減額であります。

　　　82、83ページをお開きください。

　　　７款共同事業交付金１項共同事業交付金１目高額医療費共同事業交付金611万円の減額と、同じく２目保険財政共同安定化事業交付金287万8,000円の減額につきましては、交付確定に伴う減額であります。

　　　９款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金503万1,000円の増額につきましては、保険税の減税分で469万9,000円の増、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当等の改正による人件費で６万9,000円の増、出産育児一時金で見込額での112万円の減、高齢化率分で107万5,000円の増、及び担税能力不足分で43万円の減、子どもの医療費10割給付での73万8,000円の増のための必要な金額を一般会計から繰り入れるものとなっております。

　　　83ページに入りまして、９款繰入金１項基金繰入金１目保険給付費支払準備基金繰入金2,000万円の増額につきましては、一般被保険者療養給付費及び高額療養費で必要な金額を基金から繰り入れるものであります。

　　　11款諸収入１項延滞金加算金及び過料１目一般被保険者延滞金２万8,000円の増につきましては、同じく３項雑入１目一般被保険者第三者納付金１万3,000円の増につきましては、年間収入見込みによります増額であります。

　　　84、85ページをお開きください。

　　　事業勘定の歳出であります。

　　　１款総務費１項総務管理費１目一般管理費22万2,000円の増額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正等による増額であります。

　　　同じく２項徴税費２目納税奨励費41万4,000円の減額につきましては、納税貯蓄組合に対する奨励金の年間所要見込みによります減額であります。

　　　２款保険給付費１項一般被保険者療養諸費１目一般被保険者療養給付費1,181万円の増につきましては、一般被保険者給付金の年間所要見込みによる増額であります。

　　　同じく２目一般被保険者特定療養費につきましては、国庫補助金の増による財源補正であります。

　　　同じく３目一般被保険者療養費16万4,000円の減につきましては、一般被保険者療養費の年間所要見込みによる減額であります。

　　　85ページに入りまして、同じく４目一般被保険者特別療養費につきましては、国庫補助金の増による財源補正であります。

　　　２款保険給付費２項退職被保険者等療養諸費１目退職被保険者等療養給付費738万5,000円の減額、同じく３目退職被保険者療養費８万4,000円の減額につきましては、年間所要見込みでの減であります。

　　　２目退職被保険者特定療養費及び４目退職被保険者特別療養費につきましては、療養給付費交付金の減による財源補正であります。

　　　86、87ページをお開きください。

　　　４項一般被保険者高額療養費１目一般被保険者高額療養費163万3,000円の増額につきましては、年間所要見込みでの減額であります。

　　　５項退職者被保険者等高額療養費１目退職被保険者等高額療養費287万2,000円の減額につきましては、年間所要見込みでの減額であります。

　　　同じく２目退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、療養給付交付金の減による財源補正であります。

　　　８項出産育児諸費１目出産育児一時金168万円の減額につきましては、年間所要見込みの減であります。

　　　87ページに入りまして、３款後期高齢者支援金等１項後期高齢者支援金等１目後期高齢者支援金等につきましては、国・県補助金等の減額によります財源補正であります。

　　　６款介護納付金１項介護納付金１目介護納付金５万9,000円の減額につきましては、年間所要額の確定によります減額であります。

　　　７款共同事業拠出金１項共同事業拠出金１目高額医療共同事業拠出金278万4,000円の減額、同じく２目保険財政共同安定化事業拠出金151万7,000円の増額につきましては、年間所要見込みの増減額であります。

　　　88、89ページをお開きください。

　　　８款保険事業費１項特定健康診査等事業費１目特定健康診査等事業費89万2,000円の減につきましては、特定健康診査等の年間所要見込みによります減額であります。

　　　同じく２項保健事業費１目疾病予防費５万円の減額につきましては、健康祭りの事業費確定によります減額であります。

　　　９款諸支出金２項繰出金１目繰出金578万8,000円の増額につきましては、僻地直診運営費補助金への繰出金であります。

　　　89ページに入りまして、10款予備費１項予備費１目予備費345万1,000円の増額につきましては、決算での所要見込みの額を勘案し増額するものであります。

　　　なお、90ページから97ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細書でありますので、ご確認をしていただきたいと思います。

　　　続いて、施設勘定に入ります。102ページをお願いします。

　　　歳入でございます。

　　　１款診療収入１項外来収入１目内科国民健康保険診療報酬収入11万9,000円の減額、同じく２目内科社会保険診療報酬収入37万4,000円の増額、同じく３目内科後期高齢者診療報酬収入35万7,000円の増額につきましては、年間収入見込みによります増減額であります。

　　　４款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金269万5,000円の減額につきましては、医療支援医派遣負担金の減等に伴う減額であります。

　　　同じく２目特別会計繰入金578万8,000円の増額につきましては、国保診療所の運営のための必要な金額を特別調整交付金分で繰り入れるものであります。

　　　103ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款総務費１項施設管理費１目一般管理費43万2,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正による人件費の増、及び僻地医療派遣医の負担金の減額であります。

　　　２款医薬費１項内科医薬費３目医薬用衛生材料費99万2,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額であります。

　　　３款予備費１項予備費１目予備費512万9,000円の増額につきましては、決算での所要見込額を勘案し増額するものであります。

　　　なお、104ページから111ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細であります。

　　　国民健康保険特別会計につきましては以上であります。

　　　続いて、112ページをお開きください。

　　　議案第３４号「平成２７年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）」についてご説明いたします。

　　　後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ63万6,000円の減額補正をお願いするものであります。

　　　117ページをお開きください。

　　　歳入でございます。

　　　３款繰入金１項一般会計繰入金１目事務費繰入金12万1,000円の増額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正に伴う人件費の増のために必要な金額を一般会計から繰り入れるものであります。

　　　同じく２目保険基盤安定繰入金75万7,000円の減額につきましては、保険基盤安定費負担金の確定に伴う減額であります。

　　　118ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款総務費１項総務管理費１目一般管理費12万1,000円の増額につきましては、県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正による人件費の増額であります。

　　　２款広域連合納付金１項広域連合納付金１目保険料等負担金75万7,000円の減額につきましては、年間所要額確定によります減額であります。

　　　なお、119ページから126ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細書であります。

　　　後期高齢者医療特別会計につきましては、以上であります。

　　　続きまして、127ページをお開きください。

　　　議案第３５号「平成２７年度柳津町介護保険特別会計補正予算（第４号）」についてご説明いたします。

　　　介護保険特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ9,440万6,000円の減額補正をお願いするものであります。

　　　132ページをお願いいたします。

　　　歳入であります。

　　　１款保険料１項介護保険料１目第１号被保険者保険料11万1,000円の増につきましては、被保険者の異動によります増額であります。

　　　３款国庫支出金１項国庫負担金１目介護給付費負担金1,935万9,000円の減額につきましては、交付見込みによります減額であります。

　　　２項国庫補助金１目調整交付金1,146万5,000円の減額、同じく２目地域支援事業交付金（介護予防）18万9,000円の増額につきましては、交付見込みによります減額であります。

　　　133、134ページをお開きください。

　　　133ページであります。

　　　４款支払基金交付金１項支払基金交付金１目介護給付費交付金3,791万3,000円の減額、同じく２目地域支援事業交付金21万1,000円の増額。

　　　５款県支出金１項県負担金１目介護給付費負担金1,464万1,000円の減額、同じく２項県補助金１目地域支援事業交付金（介護予防）９万4,000円の増につきましては、実績見込みによります増額、減額であります。

　　　134ページに入ります。

　　　７款繰入金１項一般会計繰入金１目介護給付費繰入金1,179万1,000円の減額、同じく２目地域支援事業繰入金（介護予防）９万4,000円の増額、同じく４目低所得者保険料軽減繰入金４万5,000円の増額につきましては、実績見込みによります増額、減額であります。

　　　同じく５目その他一般会計繰入金１万9,000円の増額につきましては、要介護認定での事務費の増額及び県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当等の改正による人件費の増額のために必要な金額を一般会計から繰り入れるものであります。

　　　135ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款総務費１項総務管理費１目一般会計管理費30万1,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額及び育児休暇での減額、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当等の改正による増額であります。

　　　２項介護認定審査会費２目介護認定調査等費32万円の増額につきましては、年間所要見込みによります増額であります。

　　　２款保険給付費１項介護サービス等諸費１目居宅介護サービス給付費につきましては、国・県補助金等の減額によります財源補正であります。

　　　136ページに入りまして、同じく３目施設介護サービス給付費6,826万8,000円の減額、同じく５目居宅介護福祉用具購入費23万1,000円の減額、同じく６目居宅介護住宅改修費74万9,000円の減額及び９目地域密着型介護サービス給付費786万3,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額であります。

　　　同じく７目居宅介護サービス計画給付費につきましては、国・県補助金の減額による財源補正であります。

　　　２項高額介護サービス等費１目高額介護サービス費374万9,000円の減額、同じく３目高額医療合算介護サービス費54万7,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額であります。

　　　137、138をお開きください。

　　　３項特定入所者介護サービス等費１目特定入所者介護サービス費709万6,000円の減額につきましては、年間所要見込額によります減額であります。

　　　同じく３目特定入所者介護予防サービス費につきましては、第２号被保険者納付金の減によります財源補正であります。

　　　４項介護予防サービス等諸費１目介護予防サービス給付費につきましては、国・県補助金等の減によります財源補正であります。

　　　同じく３目地域密着型介護予防サービス給付費554万3,000円の減額、５目介護予防福祉用具購入費９万8,000円の減額、６目介護予防住宅改修費31万8,000円の減額、７目介護予防サービス計画給付費13万6,000円の増額につきましては、年間所要見込みによります増減であります。

　　　138ページに入りまして、５項その他諸費１目審査支払手数料につきましては、国・県補助金等の減によります財源補正であります。

　　　３款地域支援事業費１項介護予防事業費２目一次予防事業費47万7,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額であります。

　　　139ページをお開きください。

　　　６款予備費１項予備費１目予備費37万8,000円の増額につきましては、決算での所要見込額を勘案し増額するものであります。

　　　なお、140から147ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細書であります。

　　　介護保険特別会計については以上でございます。

　　　続いて、148ページをお開きください。

　　　議案第３６号「平成２７年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算（第４号）」についてご説明をいたします。

　　　簡易水道特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ672万7,000円の減額補正をお願いすることと、繰越明許費について地方債の発行についての変更をお願いするものであります。

　　　151ページをお開きください。

　　　繰越明許費であります。

　　　中野水源送水管布設事業であります。工法の選定、費用積算及び資材調達に不測の日数を要してしまいまして、年度内完了が困難となったための繰越明許であります。

　　　152ページをお開きください。

　　　地方債の補正であります。

　　　柳津町簡易水道統合整備事業につきましては、柳津町簡易水道統合事業費確定によります起債額の減額をお願いするものでございます。

　　　155ページをお開きください。

　　　歳入であります。

　　　１款分担金及び負担金１項負担金１目加入負担金43万2,000円の減額につきましては、新規加入者の減による収入見込みの減額であります。

　　　２款使用料及び手数料１項手数料１目簡易水道使用料128万1,000円の減額につきましては、収入見込みでの減額であります。

　　　同じく２項手数料１目簡易水道手数料２万円の減額につきましては、検査手数料で収入見込みでの減額、及び指定給水装置工事事業者登録手数料の増額であります。

　　　156ページをお開きください。

　　　５款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金259万4,000円の減額につきましては、年間所要見込みによります減額及び県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正等による人件費の増のために必要な金額を一般会計から繰り入れるものであります。

　　　８款町債１項町債１目簡易水道事業債240万円の減額につきましては、先ほど地方債補正の中でご説明したとおりであります。

　　　157ページに入りまして、歳出であります。

　　　１款簡易水道事業費１項簡易水道事業費１目簡易水道事業費251万3,000円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当等の改正による増、及び年間所要見込みによります変更であります。

　　　同じく２目簡易水道統合整備事業費467万4,000円の減額につきましては、柳津町簡易水道統合の事業費確定による委託料及び工事負担金の減額であります。

　　　２款公債費１項公債費１目元金６万1,000円の増額、同じく２目利子につきましては、利子見直しによります変更をお願いするものであります。

　　　158ページをお開きください。

　　　３款予備費１項予備費１目予備費78万4,000円の増額につきましては、決算での所要見込額を勘案し増額したものであります。

　　　なお、159ページから166ページにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細に係るものであります。

　　　簡易水道事業特別会計につきましては以上であります。

　　　167ページをお開きください。

　　　議案第３７号「平成２７年度柳津町町営スキー場特別会計補正予算（第３号）」についてご説明いたします。

　　　町営スキー場事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ49万円の減額補正をお願いするものであります。

　　　172ページをお願いします。

　　　歳入であります。

　　　１款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金211万円の減額につきましては、本年度事業費の確定によります減額であります。

　　　５款財産収入１項財産売払収入１目物品売払収入162万円の増額につきましては、圧雪車を売り払ったことによる収入の増であります。

　　　173ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款スキー場事業費１項スキー場事業費１目スキー場事業費49万円の減額につきましては、ＮＴＴドコモが設備増設を延期したことによります電気料金の減額及びレストランの土地登記委託料の減額であります。

　　　町営スキー場会計については以上であります。

　　　174ページをお開きください。

　　　議案第３８号「平成２７年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）」についてご説明いたします。

　　　農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ118万1,000円の減額補正をお願いするものであります。

　　　179ページをお願いいたします。

　　　歳入であります。

　　　１款分担金及び負担金１項負担金１目加入負担金69万1,000円の減額につきましては、農業集落排水加入負担金で新規加入者の減による収入見込みでの減額であります。

　　　２款使用料及び手数料１項使用料１目農業集落排水施設使用料24万7,000円の減額につきましては、本年度の収入見込みによります減額であります。

　　　４款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金24万3,000円の減額につきましては、年間の所要見込みによります減額及び県人事委員会の勧告に基づく職員手当の改正及び人件費の増のための必要な金額を一般会計から繰り入れるものであります。

　　　180、181ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款総務費１項総務管理費１目施設管理費86万7,000円の減額につきましては、県人事委員会勧告に基づく職員手当の改正及び年間所要見込みによります減額であります。

　　　181ページに入りまして、２款公債費１項公債費１目元金19万8,000円の増額、同じく２目利子44万1,000円の減額につきましては、利率見直しによります変更であります。

　　　３款予備費１項予備費１目予備費７万1,000円の減額につきましては、決算の所要見込額を勘案し減額をするものであります。

　　　なお、182ページから189ページは今回の補正に係る給与費の明細書でありますので、ごらんいただきたいと思います。

　　　農業集落排水事業特別会計については以上であります。

　　　続いて、190ページであります。

　　　議案第３９号「平成２７年度柳津町下水道事業特別会計補正予算（第３号）」についてご説明いたします。

　　　下水道事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ223万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

　　　195ページをお開きください。

　　　歳入であります。

　　　１款分担金及び負担金１項負担金１目加入負担金69万2,000円の減額につきましては、公共下水道への加入者の減による収入見込みの減額であります。

　　　２款使用料及び手数料１項使用料１目公共下水道排水施設使用料76万円の減額につきましては、本年度の収入見込みによります減額であります。

　　　４款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金27万3,000円の減額につきましては、公債費の利率見直しによります減額及び県人事委員会勧告に基づく給与、職員手当の改正による人件費の増のために必要な金額を一般会計から繰り入れるものであります。

　　　196ページをお開きください。

　　　同じく２項基金繰入金１目基金繰入金50万9,000円の減額につきましては、維持修繕費用の本年度所要見込みによります減額であります。

　　　197ページに入りまして、１款総務費１項総務管理費１目施設管理費169万円の減額につきましては、県人事委員会の勧告に基づく給与、職員手当の改正によります増、及び年間所要見込みによります減額であります。

　　　２款公債費１項公債費１目元金25万2,000円の増額であります。

　　　同じく２目利子55万6,000円の減額につきましては、利率見直しによります変更であります。

　　　198ページをお開きください。

　　　３款予備費１項予備費１目予備費24万円の減額につきましては、決算での所要見込額を勘案し減額するものであります。

　　　なお、199ページから206ページまでにつきましては、今回の補正に係る給与費の明細に係るものでございますので、確認をお願いいたします。

　　　公共下水道事業特別会計については以上であります。

　　　続いて、207ページをお願いします。

　　　議案第４０号「平成２７年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算（第２号）」についてご説明をいたします。

　　　簡易排水事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ10万円の減額補正をお願いするものであります。

　　　212ページをお開きください。

　　　歳入であります。

　　　２款繰入金１項繰入金１目一般会計繰入金10万円の減額につきましては、汚泥処分料の本年度所要見込みによります減額であります。

　　　213ページをお願いいたします。

　　　歳出であります。

　　　１款総務費１項総務管理費１目施設管理費10万円の減額につきましては、汚泥処分料の本年度所要見込みによります減額であります。

　　　簡易排水特別会計事業につきましては以上であります。

　　　続いて、214ページをお願いします。

　　　議案第４１号「平成２７年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）」についてご説明いたします。

　　　林業集落排水事業特別会計につきましては、歳入歳出それぞれ17万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

　　　219ページをお願いします。

　　　歳入であります。

　　　１款分担金及び負担金１項負担金１目加入負担金17万2,000円の減額につきましては、本年度林業集落排水事業負担金の収入見込みによる減額であります。

　　　220ページをお開きください。

　　　歳出であります。

　　　１款予備費１項予備費１目予備費17万2,000円の減額につきましては、決算での所要見込額を勘案し減額するものであります。

　　　林業集落排水特別会計事業につきましては以上でございます。

　　　以上で補足説明を終わります。

○議長

　　　これより質疑を許します。

　　　５番、横田善郎君。

○５番

　　　それでは、何点かお尋ねします。

　　　まず、８ページの３民生費の年金生活者等支援臨時福祉給付金事業2,549万7,000円ですが、これは33ページの民生費の社会福祉費の19番負担金補助及び交付金2,285万4,000円ですが、これは年金生活者等支援臨時福祉給付金の2,400万、これを繰り越すんだと思うんですが、この差額の149万7,000円は何を、どのような費目が足されているのか。

　　　また、この年金生活者等支援臨時福祉給付金というのは、前にもお尋ね説明ありましたが、何名ぐらいでどのような人が対象なのかお伺いしたいと思います。

　　　それから、同じく８ページの一番下ですが、社会教育費の地方創生加速化事業、これは地方創生加速化事業が充当したものが教育費の社会教育費だけなのか、ほかにはなかったのかどうかと、この社会教育費の中の、これは53ページだと思うんですが、53ページの美術館事業費の委託料の946万6,000円の中にこれを繰り越すんじゃないかと思うんですが、その下のホームページ更新以下、下の、特に滞在的アート観光推進事業業務、あるいは地域アートプロジェクト推進事業業務、特にその下のノルウェー大使館共同事業業務委託料、150万ですいずれも。特にこの３つについて少し説明願えないでしょうか。

　　　それから、17ページの上の５の商工費負担金の中で地域おこし協力隊雇用保険料負担金、これが9,000円ほどふえておりますが、これは何名でどのような仕事をしておられるのか説明願いたいと思います。

　　　それから、19ページの地方創生加速化交付金、これは全額……。わかりました。これは社会教育費に全額充当されたわけなんですね。これは結構です。

　　　それから、39ページの農林水産業費の農業費の農業振興費の中で、19番負担金補助及び交付金の中で、経営体育成支援事業補助金328万1,000円、それから担い手確保・経営強化支援事業583万6,000円を補正上げておりますが、この交付先はどこなのか教えていただきたいと思います。

　　　それから、43ページの林道費の中での負担金補助及び交付金で155万4,000円減額しておりますが、この山のみちづくり交付金事業なんですが、これは俗に言う前の広域大規模林道だと思うんですが、大規模林道の事業はこれで完成したのかどうなのか、次年度に繰り越されているのか。多分、前の説明ですと27年度には完了しますというような説明だったと思うんですが、この事業の状況について完了したのかどうなのかだけお尋ねしたいと思います。

　　　それから、55ページなんですが……。失礼しました、136ページ関係で介護サービスの給付費等がかなり減額しております。これらについて、一般会計の繰出金も給付費の繰出金も減っておりますが、これらは減った内容等について、特に136ページの施設介護サービス給付費のマイナス6,826万8,000円、それから９番の地域密着型の介護サービス給付費、これはグループホームだと思うんですが、これらはいずれも施設の開所のおくれによる給付減額なのか。多分私は特老とかグループホームの施設の開所のおくれによる給付費の減だと思ったんですが、この内容について。

　　　それから、これに伴って、今回は減額しておりますが、28年度以降の予算については、当初の予算のような、例えば施設介護サービス給付費ですと２億1,100万強を見ておりましたが、28年度以降もこういった金額が予算化されるのかどうなのか。

　　　そして、これだけ給付サービスが減っているのであれば介護保険料、これは３年間同じだと思うんですが、この変更は必要ないのか、減額にはならないのか、その辺についてお伺いします。

　　　以上についてとりあえずお伺いしたいと思います。

○議長

　　　まず、８ページ。町民課長。

○町民課長

　　　民生費、社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金について、こちら全額を繰り越すものでありますが、こちらの内容につきましては、平成27年度に給付措置をされた方で28年度中に65歳以上となる方が対象となります。柳津町では約800人の見込みでございます。金額については３万円ということで予定されているものであります。

　　　これにつきまして、33ページの歳出のところ、民生費の歳出で2,400万ということで補正をしてございますが、こちら、先ほどの８ページとの金額の差であります。こちらにつきましては、こちらの負担金補助及び交付金2,400万円、そのほかに職員手当等、それから11節の需用費、12節の役務費、13節の委託料、それらを合計しまして合わせた形で８ページの2,549万7,000円とするものであります。

　　　それから、136ページでありますが、介護保険の中で今回、給付費の大幅な減額というようなご指摘でございます。こちらにつきましては、議員ご指摘のとおり、やはり当初見込んでおりました施設の開所のおくれによりまして、その分、当初で見込んでおりました給付費の必要がなかった、かからなかったといったことが主な要因でありまして、それによりまして今回、大きな減額補正となったものであります。

　　　このことにより、次年度以降の方針はどうかということでありますが、介護保険料については今回、３年間の計画の中で規定しておりますので、今回の財源的な部分につきましては次年度以降の繰り越しとなりますが、大きな繰り越しとなる場合については基金への繰り入れといったことで対応いたしまして、次期の介護保険計画においてそのときに保険料の算定をどうするかということで調整をしなければいけないというふうに思っております。ですので、今期、計画中での介護保険料の見直し変更ということまでは予定はしていないものであります。

　　　なお、今期の介護保険料については、これまで議会にお示ししましたが、県内で下から２番目というふうな安い保険料ということで設定をしてございますので、そういった関係もありまして今期の保険料についてはそのままで実施したいというふうに考えてございます。

　　　以上です。

○議長

　　　次、53ページ、これは教育課長。

○教育課長

　　　委託料関係でございますが、滞在的アート観光推進事業につきましては、美術館で講師を招いてそこで版画の製作体験をしていただいて、あと、首都圏からのモニターツアーや奥会津の住みよさを感じていただくような情報を発信して観光誘客につなげるというようなことでございます。

　　　地域アートプロジェクト推進事業につきましては、道の駅で、会場に四季をモチーフにした作品とその実景を映像に、造作コラボレーションによりまして誘客力のあるアートプロジェクトを開催して、作品に登場する店舗や奥会津地域を巻き込んだ地域型アートイベントプロジェクトを実施する予定であります。

　　　ノルウェー大使館共同開催事業につきましては、既にノルウェー大使館のほうからは共同事業については承諾を得ておりますけれども、これもやはり観光誘客の拡大と定住促進に向けたイメージアップを図るというようなことで、委託料の一番上にありますが、ホームページの更新委託とあわせて、300万円になりますけれども実施していきたいと考えております。

　　　あと、斎藤　清特別企画展につきましては、ノルウェーの代表的作家でありますムンクと斎藤　清展の特別企画展を実施することによりまして、斎藤　清美術館に来ていただくというような企画でございます。

　　　以上であります。

○議長

　　　では、次、17ページ。天野班長。

○観光商工班長

　　　17ページの地域おこし協力隊についてですが、地域おこし協力隊はことしの４月から、事業の目的として定住促進の意味もあって観光商工班に１名配置しておるところです。主な業務としましては、通常の観光ＰＲだけではなく町のちょっとした出来事、また、興味があるというような出来事をＳＮＳ、またインターネットを活用して外に向けて情報発信をするという事業でございます。それから、各種イベントの際に、民間の旅館、それから商店等に入り込んで行政と民間の団体の調整の橋渡し役的な仕事もしております。

○議長

　　　では、その次に39ページ。

　　　目黒班長。

○農林振興班長

　　　それでは、39ページの負担金補助及び交付金の中の経営体育成支援事業補助金、それと担い手確保経営強化支援事業について説明いたします。

　　　まず、経営体育成支援事業につきましては、国の平成27年度当初予算残額による追加募集の分の事業ということになりまして、事業としましては人・農地プランに基づきました地域の中心的な経営体に対する補助ということになっております。今回の内容としましては、郷戸地区で２つの経営体、それと、藤地区に対しまして１つの経営体への農業機材導入に関する補助となっております。

　　　続きまして、担い手確保経営強化支援事業につきましては、国の平成27年度農林水産関係補正予算でＴＰＰ関連対策の予算ということになります。内容としましては、２件の農業用機材導入に対する補助ということで現在、要望を出している段階でございまして、県のほうの交付決定が決まりましてから事業を実施する内容となっております。

○議長

　　　続いて、43ページについて、山のみち地域づくり。

　　　天野課長。

○建設課長

　　　山の道地域づくり交付金事業につきましては、林道新鶴柳津線を整備しているところでございますが、当初の予定で平成27年度に完了する予定でございました。予定でありましたけれども、それが２年延びて平成29年度完成予定でございます。ただし、県で今、調整しているところでございますけれども、28年度中にほかの路線から予算を回して28年度中に完成できないものかという検討を今、行っているところでございます。

○議長

　　　５番、横田善郎君。

○５番

　　　それでは、内容はよく理解しましたが、１点だけ、最初の年金生活者支援事業の中に、2,400万のほかに人件費も入って繰り越ししている予算だという説明がありましたが、人件費の繰り越しというのは大丈夫なんでしょうか。

○議長

　　　町民課長、33ページの分。

○町民課長

　　　こちら30万7,000円の職員手当等を見込んでおります。こちらについては、認められたものということで計上させていただいております。

○議長

　　　ということでございます。

　　　５番、横田善郎君。

○５番

　　　これ総務課長、大丈夫ですか。人件費の繰り越しでこれが可能なのかどうなのか。大丈夫だということであれば大丈夫で結構なんですが。人件費の繰り越しというのは通常、余り認められていないような気がするんですが。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　今、町民課長から説明あった部分についての手当のほうでありますが、これらについては超勤を一応見ておりますので、超勤については大丈夫と考えております。（「わかりました」の声あり）

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　ここで暫時休議します。

　　　再開を13時といたします。（午後０時０７分）

○議長

　　　議事を再開します。（午後１時００分）

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　引き続き質疑を許します。

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　まず、８ページの繰越明許費の中で鳥屋居平線の改良事業が入っていますけれども、なかなか進まない事業です。今回も用地面積の確定になかなか、不測の日数がかかったということで繰り越しになったようですけれども、どういった状況にあるのか、そして、今後の見通しについてお伺いしたいと思います。

　　　次に、27ページのちょうど真ん中あたり、財政管理費の中で、積立金で公共施設整備基金積立金という項目があります。公共施設の整備を予定しているということですけれども、具体的にどこをどういうふうにするのかということをお伺いしたいと思います。

　　　もう一点、37ページの予防費の中で予防接種委託料が300万ちょっと減額になっていますけれども、この要因をお伺いしたいと思います。

　　　以上、３点。

○議長

　　　では、８ページについてのおくれ関係、工事含めて。

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　鳥屋居平線については、用地測量を現在実施しているところでございます。用地測量に伴いまして、用地幅ぐいの設置について、積雪のために幅ぐいの設置ができませんでしたので、雪が解けて春先に幅ぐいを設置して、それで地権者の方に了解をとるというような状況になっております。了解がとれましてから用地買収に入りたいと思います。買収で登記が済み次第、工事に入るというような状況になっております。

○議長

　　　続いて、27ページ。

　　　総務課長。

○総務課長

　　　82ページの公共施設の基金の積み立て等であります。これについては、積み立ての分で26年度末の見込みで1,500万円等あります。これについても造成関係等の分譲地の定住を進めるための積立金となっております。

○議長

　　　１億5,000万。（「27ページ」の声あり）総務課長。

○総務課長

　　　これらの基金関係等については、例えば給食センターの増築とかこれから新たに建てます建物関係、例えば住宅関係等の部分の内容等の基金の積み立てというふうになっております。

　　　以上です。

○議長

　　　続いて、37ページ、予防費。

　　　町民課長。

○町民課長

　　　37ページ、予防費462万7,000円の減額ということで今回お願いするものでありますが、その中で13節委託料が主な内容でありまして、その中で、こちら説明の中で結核検診委託料からずっと△ということでそれぞれ表示しております。こちらの検診項目につきましては、当初予算で前年度実績に１割を加えた数字……。（「予防接種」の声あり）この中で予防接種委託料315万6,000円でありますが、この内容については、内容的にいろいろあるんですが、三種混合とか麻疹、風疹、日本脳炎、ＢＣＧ、ポリオ、子宮頸がん、ヒブワクチン、肺炎球菌等、高齢者の肺炎球菌、水痘といったことで、そういったいろいろな予防接種でありますが、こちらについても前年実績に１割を増した金額で当初予算を計上しておりましたが、結果、そこまで実施される人がいなかったということで、今回減額ということで補正をしたものであります。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　まず、鳥屋居平線のおくれについては、特別、境界等に争いがあるとかそういう問題があるのではなくて、発注する時期が遅かったということでおくれたということでよろしいですか。

○議長

　　　天野課長。

○建設課長

　　　それも要因の１つだと思います。あと、地権者が鳥屋地区以外で、町外の方もおりますので、その町外の人を呼んで境界の立ち会いをお願いするのにも結構時間がかかったものでございます。

　　　以上です。（「わかりました」の声あり）

○議長

　　　ほかにございませんか。

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　まず、８ページの繰越明許費についてお伺いしますが、これ全体で２億6,900万何がしがあるわけでありますが、全体の明許費の内容、金額からいって去年と比較して多いんですか多くないんですか。これは法的に言ってもクリアしたというような解釈をされておるのかということであります。全体でです。

　　　その中で、年金生活者等支援臨時福祉給付金が2,500万載っているわけですけれども、私が今まで見た範囲の限りではこのような金が繰越明許費として上がっているということは余り聞いたことがないんですが、これは何でこんなに残っているようになっているのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長

　　　では、まず、総額で昨年と比較してどうなのかということ。

　　　総務課長。

○総務課長

　　　先ほどもご説明いたしましたが、繰越明許関係等の内容等について、８ページを見ていただきますと上から５番までの分については国の27年度補正予算による事業の経費関係等で新たに出てきた内容等になっております。例えば一番下の５番の農業費の担い手確保・経営強化関係の支援等については、ＴＰＰ政策に向けた施策の事業というようなことで国のほうから出てきた内容等になっております。あと、８ページの一番下の部分等については、地方創生の加速化というようなことで、先ほど５番議員のほうからも質問ありましたが、美術館関係等の内容等になっておりまして、これらについても地方創生関係の絡みで国の分が来ているというような内容等になっております。そのほかの繰り越しについては、事業関係ができなかった、日数を要したというような内容等になっております。国から来た基準等の分が、最終的に27年度補正で入った分でかなり多くなっている内容となっております。

　　　以上です。

○議長

　　　前年と比較して。前年比較。

　　　総務課長。

○総務課長

　　　昨年度が５億2,900万ほどでありますので、昨年度からすればかなり金額的には少なくなっていると思っております。

　　　以上です。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　繰越明許費の３番の民生費については、昨年暮れに臨時国会で年金生活者に支援するということで、本会議か、臨時議会というか、１人３万円くれるというような案件は聞いておりますが、それのことなんですか。

○議長

　　　町民課長。

○町民課長

　　　ただいまの件は先ほど横田議員からご質問あった内容となりますが、国で28年度において１人３万円の給付をするというような内容であります。こちらは平成28年度中の事業ということでの位置づけでございますので、今回補正をした部分を合わせてそれを繰り越して実施するというような内容になっておりますので、今回、繰り越しするものであります。

　　　以上です。

○議長

　　　７番、荒明正一君。（「別な項目もいいですか」の声あり）いいですよ。

○７番

　　　28ページの真ん中ころか、危険家屋解体除却事業補助金450万になっておりまして、きのうの一般質問でもあって１件しかない、ということは50万しか使わなかったということでありますが、そうなりますと10％しか使わなかったということからしますと、27ページの空き家調査委託、これと関連あるんだろうと思いますが、そういう経過からしますと余りにも、必ず解体するんだという気迫が、なかったのかと言うと語弊があるかもしれませんが、もう少し、やっぱり使ってもやるべき家屋が見られると思うので、その点はどうですか。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長。

　　　これらの空き家関係等の分であります。今回の減額になった内容等についても、危険家屋の解体除却関係の補助金関係等を当初つけておいたわけでありますが、これらについても今回、１件のみの内容となっております。これらについても一般質問等で７番議員、10番議員からもお話しありましたように、町といたしましても早急にそういうふうな対策を講じるべく、いろいろな形での業務を前向きに進めていきたいというふうに考えております。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　私は余りためて話しますとわからなくなってしまうとしようがないから、43ページの林道維持費、これ緊急雇用創出事業209万6,000円余ったようになっておりますが、これは一般事業で１人か２人の分だと思いますが、なぜこのように残ってしまったのか、その辺はどうですか。

○議長

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　当初、５月から４名の方を雇用して作業を進めていたところでございますが、５月中に１人の者がけがをして１カ月ほど休んでおります。その後、８月から１人の者が別な仕事を見つけたということでそれからやめておりますので、実質は３名で年間やったような形になっております。１名分に相当する額が減額になっております。

　　　以上です。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　そうしますと、その穴埋めをするという努力はされたけれども埋めることはできなかったということになりますか。

○議長

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　８月以降から３カ月程度でございますので、なかなか新しい人を見つけるということも難しいと思いますので、とりあえず３名の方でやってきたわけでございます。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　そうしますと、これは難しいと思うんですが、結局、期間を８月から８、９、日にちがたつとそういうふうになるかもしれませんが、それは役場の都合であって住民の都合ではないですね、当然。住民のためだとすれば、ちゃんと管理されたのならそれもいいですけれどもそうでない。去年のような、９月になっても刈らない状態があったということからしますと、その内容がわからない町民が非常に不満を持つわけですね。ですから、これからはそういう不満を除去するためにもこの辺は柔軟性を持って、役場職員を１人なり２人、あるいは法的になんだかということもあるとは思いますが、その辺もちゃんとクリアして町の中で適切な対応をするように努力することはできるんじゃないかと私は思うんですがどうですか。

○議長

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　役場の職員を草刈りに使うということは、仕事を結局それに回して、それが今度残業になるとかとなった場合はかえっておかしいのではないかなと思います。草刈りにつきましては、当初４名の方を募集しましたが町内で３名しか集まりませんでした。坂下から１名来てようやく４名になった経過がございます。なかなかそういう作業員を集めるのを苦労しておりますので、できる限り募集して４人確保していきたいとは思っております。

　　　以上です。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　そうしますと、考えられることは、同じようなやり方は三島でもやっておられるはずです。内容は、やり方は違うかもしれませんが。あそこはそう支障なくやっているようですね。その辺も、勉強してと言うとおかしいんですけれども、調査して、聞いたりして適切な対応はすべきではないのかなと。役場の仕事はわかりますが、住民から、あるいはそこを通る人からすれば必ずしも愉快な状態ではない。去年の場合だとふるさと農道、広域農道からふるさと農道に来る路線についても非常に不満があって俺のところにまで言ってくるような状態ですから、そういうことはやっぱり避けていただかなければならないと思いますのでよろしくお願いいたします。それはいいです。努力はしてくださいよ。

　　　あと、52ページ、活性化施設管理費、活性化施設というのはふれあい館のことですか。52ページ、活性化施設管理費。

○議長

　　　公民館長。

○公民館長

　　　活性化施設と申しますのは、ふれあい館のことです。

　　　以上でございます。

○議長

　　　よろしいですか、荒明議員。（「後でまたやります」の声あり）荒明議員は、今回は補正として27年度の分ですから、要望・意見については28年度の予算、これから予算委員会がございますのでそちらで申し上げるように。

　　　１番、田﨑信二君。

○１番

　　　では、私、８ページなんですが、８ページの中のふくしま森林再生事業、これは毎年、繰越明許費ということで上がってきていると思うんですが、先ほど説明あったと思うんですがちょっと聞き取れなかったものですから、具体的にどういう理由でもって繰り越しになっているのか、もう一度確認のためお聞きしたいと思います。

　　　あと、37ページ、先ほどの小林議員の質疑と重複するわけでございますが、委託料で減額462万7,000円ほど出ているということで、町長の28年度の施政方針の中でも保健と医療対策ということで、これは住民の健康づくりを推進していくんだということで上げているわけなんですが、そういう中で減額400幾ら出てきているわけです。それは先ほど町民課長の説明では１割ほど数字を上乗せしているというわけでございますが、何をベースにしてこの１割を上げているのか、その辺ちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

○議長

　　　それでは、まず、８ページの森林再生について、目黒班長。

○農林振興班長

　　　先ほど総務課長のほうより繰り越しの理由につきましては同意取得に不測の日数を要したためということで説明したところですが、平成27年度の森林再生事業におきまして平成26年度の繰り越しと平成27年度の当初予算ということで事業を実施してきたところでございます。

　　　平成26年度繰り越しにおきましては、久保田、細越地区の調査測量、それと久保田地区の森林整備ということで計画していたところでございます。その久保田地区の森林整備を進めるに当たりまして、立ち木の所有者が登記簿と異なっているという案件が複数ありまして所有者の特定に時間を要したということと、森林整備に当たりまして後から同意できないという申し出がございまして、森林整備するに当たりまして同意を得られなかった所有者の森林整備を除いて事業をすることになったため時間を要したということになります。そのために、平成27年度分に予定した事業が進まなかったということで繰り越しということになります。

　　　以上です。

○議長

　　　次、37ページ、予防費。

　　　町民課長。

○町民課長

　　　予防費の減額ということでございますが、こちらは当初予算の段階で前年度実績の１割増しということで27年度まではそういうやり方で予算を見ております。足りなくするわけにもまいりませんので、そういった意味で前年度実績の１割増しということで当初予算を見ておりますので、今回、各委託料においてそれぞれ実施率はばらばらなんですけれども、結果としてこのような不用残が生じたということでございます。

　　　以上です。

○議長

　　　１番、田﨑信二君。

○１番

　　　それでは、ふくしま森林再生事業のほうでございますが、我々からすれば当初、この事業が入ったときには担当者が１名ということで、そういうことで事務的な問題が生じて繰り越しになったというような話を聞いたんですが、昨年度からは２名体制というような話を聞いていましてかなり繰り越しが出てこなくて単年度で消化できるんじゃないかなというふうに期待はしていたんですが、結果、こういうふうな内容でもって繰り越ししているということでございますので、できるだけ各地域に入りまして理解を求めてひとつ前向きに進めていただきたいと思います。

　　　あと、37ページの件については、これは何名ぐらいで考えていたのかということも聞きたかったんですが、これは次回にでも確認させていただきたいと思います。できるだけ、これについても、先ほど来言っていますように医療費の適正化対策ということで町長も施政方針を出していますので、できるだけ医療費のかからない町ということで進めていただきたいと思います。

　　　以上です。

○議長

　　　ほかにございますか。

　　　荒明正一君。

○７番

　　　82ページの、こういうことは余り聞いたことないんですが、高齢化率分繰入金、担税能力不足分繰入金というのは、私にわかりやすく説明するとどのようになるんだか教えていただきたいと思います。

　　　先ほど活性化施設の管理費についてお伺いしましたが、これは恐らくシルバーに頼んでいるのかなと思いますが、誰にどういうことで何人、年間どう使っているのかどうか。

　　　あと、137ページ、先ほど同僚議員から話があったのと重複するのかもしれませんが、介護予防サービス等諸費の中の、595万の予算を見ながら結果的には554万3,000円残ったようになるのかと思いますが、ほとんど使わなかったというようなことになると思うんですが、これはどのような理由からか教えていただきたい。

○議長

　　　では、まず、82ページの繰入金、一般会計繰入金について。

　　　町民課長。

○町民課長

　　　82ページにつきましては、国民健康保険事業勘定でありますが、この中の４節財政安定化支援事業繰入金というこちらについては、法定分として繰り入れが認められているものでありまして、その内訳、内容として、説明のところに書いてあります２つありますが、高齢化率分繰入金、こちらは、国保でありますが、65歳以上の年齢の割合により繰り入れする額が認められております。その所定の算定式によりまして一般会計から繰り入れをするという内容であります。

　　　もう一つ、担税能力不足分繰入金については、こちらは所得割とか資産割の応能割なんですが、そちらの負担能力が低い場合に一定の国で示した算式によりまして繰り入れをするというものでありまして、内容的にはそのようなことで、合計で64万5,000円というような内容になっております。

　　　あと、137ページでありますが、こちらについては介護保険事業会計であります。３、地域密着型介護予防サービス給付費554万3,000円の今回減額補正をするものでありますが、こちらやはり、当初見込んでおりました給付よりも実績としまして少なくなる見込みとなったことで、給付実績が少ないものですから今回減額をするというような内容で計上したものであります。

○議長

　　　公民館長。

○公民館長

　　　それでは、荒明議員にお答え申し上げたいと思います。

　　　52ページの活性化施設の賃金の件だと思いますが、この方につきましては役場で臨時募集をいたします一緒に一般募集をさせていただきます。昨年度、27年度につきましては、一般募集の際に１名も募集がございませんでした。その後、こちらのほうで個人的に当たりましたがなかなかいらっしゃいませんでした。この清掃者につきましては、運動公園、海洋センター体育館とふれあい館、活性化施設を交互に週３日と２日ずつお願いする方でございます。通年ですとありますが、今現在、個人的に当たりまして月３回程度、ふれあい館３回、海洋センター３回程度していただくという観点から、73万円ほどの減額、合わせまして社会保険料等の減額、雇用保険等の減額というふうなことで計上しております。

　　　以上でございます。

○議長

　　　町民課長。

○町民課長

　　　137ページにつきまして、ちょっと説明が足りませんでしたのでつけ加えて申し上げたいと思います。

　　　こちら、給付内容でありますが、こちらは施設を利用した場合の給付ということで予定をしておりますが、その施設につきましては介護老人福祉施設、あと、介護老人保健施設とかそういった施設が対象で、給付があった場合に予定をしておったところでございますが、こちらの利用が少なかったというような内容でございます。

　　　以上です。

○議長

　　　７番、荒明正一君、よろしいですか。（「いいです」の声あり）

　　　ほかにございますか。

　　　　　　　　　（「質疑なし」という声あり）

○議長

　　　これで質疑を終わります。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３１号「平成２７年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３２号「平成２７年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３３号「平成２７年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３４号「平成２７年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３５号「平成２７年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３６号「平成２７年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３７号「平成２７年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３８号「平成２７年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第３９号「平成２７年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第４０号「平成２７年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第４１号「平成２７年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　お諮りいたします。

　　　日程第１３、議案第４２号「平成２８年度柳津町一般会計予算」

　　　日程第１４、議案第４３号「平成２８年度柳津町土地取得事業特別会計予算」

　　　日程第１５、議案第４４号「平成２８年度柳津町国民健康保険特別会計予算」

　　　日程第１６、議案第４５号「平成２８年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」

　　　日程第１７、議案第４６号「平成２８年度柳津町介護保険特別会計予算」

　　　日程第１８、議案第４７号「平成２８年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」

　　　日程第１９、議案第４８号「平成２８年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」

　　　日程第２０、議案第４９号「平成２８年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」

　　　日程第２１、議案第５０号「平成２８年度柳津町下水道事業特別会計予算」

　　　日程第２２、議案第５１号「平成２８年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」

　　　日程第２３、議案第５２号「平成２８年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」

　　については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、議案第４２号、議案第４３号、議案第４４号、議案第４５号、議案第４６号、議案第４７、議案第４８号、議案第４９号、議案第５０号、議案第５１号、議案第５２号は、一括上程し、議題といたします。

　　　それでは、提案者に提案理由の説明を求めます。

　　　町長。

○町長（登壇）

　　　それでは、当初予算の説明を申し上げます。

　　　議案第４２号「平成２８年度柳津町一般会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を37億円とするものであります。

　　　次に、議案第４３号「平成２８年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の土地取得事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を674万円とするものであります。

　　　次に、議案第４４号「平成２８年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の国民健康保険特別会計予算で、事業勘定の歳入歳出予算の総額を６億1,430万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を8,570万円とするものであります。

　　　次に、議案第４５号「平成２８年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の後期高齢者医療特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を5,180万円とするものであります。

　　　次に、議案第４６号「平成２８年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の介護保険特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を４億9,000万円とするものであります。

　　　次に、議案第４７号「平成２８年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の簡易水道事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を３億7,730万円とするものであります。

　　　次に、議案第４８号「平成２８年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の町営スキー場事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を500万円とするものであります。

　　　次に、議案第４９号「平成２８年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の農業集落排水事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を8,770万円とするものであります。

　　　次に、議案第５０号「平成２８年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の下水道事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を8,000万円とするものであります。

　　　次に、議案第５１号「平成２８年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の簡易排水事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を300万円とするものであります。

　　　次に、議案第５２号「平成２８年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

　　　本案は平成28年度の林業集落排水事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を500万円とするものであります。

　　　なお、詳細につきましては総務課長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

　　　補足説明を求めます。

　　　総務課長。

○総務課長（登壇）

　　　平成28年度柳津町の予算であります。補足して説明いたします。１ページをお開きください。

　　　議案第４２号「平成２８年度柳津町一般会計予算」について説明いたします。

　　　詳細については後ほどご説明いたしますが、一般会計の歳入歳出それぞれ37億円の予算をお願いするものでございます。債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてお願いするものであります。

　　　８ページをお開きください。

　　　債務負担行為であります。柳津町居住用家屋新築及び増改築に係る利子の助成金につきまして、平成29年度より平成33年度までの83万7,000円について新たに計上するものであります。

　　　９ページ、10ページをお開きください。

　　　地方債であります。緊急防災事業債で広域消防負担金事業で１件、辺地対策事業債で町道八坂野大野線整備事業を初め６件、10ページに入りまして過疎対策事業債で学校給食センターの建設事業を初め11件であります。

　　　11ページに移ります。

　　　臨時財政対策債で１件、合計で４億6,750万円をお願いするものであります。

　　　15ページ、16ページをお開きください。

　　　歳入でございます。

　　　１款町税１項町民税１目個人町民税で9,339万9,000円、42万7,000円の増であります。

　　　同じく２目法人町民税で2,067万9,000円、148万円の減であります。

　　　１款町民税２項固定資産税１目固定資産税２億2,408万円、560万7,000円の減であります。

　　　同じく２目国有資産等所在市町村交付金及び納付金312万1,000円、21万3,000円の増であります。

　　　16ページに入りまして、１款町税３項軽自動車税１目軽自動車税1,273万4,000円、181万9,000円の増であります。

　　　１款町税４項町たばこ税１目町たばこ税2,291万5,000円、200万円の減であります。

　　　１款町税５項入湯税１目入湯税204万5,000円、19万1,000円の減であります。

　　　17ページ、18ページをお開きください。

　　　２款地方譲与税１項地方揮発油譲与税１目地方揮発油譲与税1,500万円、200万円の減であります。

　　　２款地方譲与税２項自動車重量譲与税１目自動車重量譲与税3,800万円、前年度同額であります。

　　　３款利子割交付金１項利子割交付金１目利子割交付金30万、11万8,000円の減であります。

　　　４款配当割交付金１項配当割交付金１目配当割交付金71万4,000円、54万3,000円の増であります。

　　　18ページに入りまして、５款株式等譲渡所得割交付金１項株式等譲渡所得割交付金１目株式等譲渡所得割交付金40万4,000円、33万9,000円の増であります。

　　　６款地方消費税交付金１項地方消費税交付金１目地方消費税交付金4,884万9,000円、934万9,000円の増であります。

　　　７款自動車取得税交付金１項自動車取得税交付金１目自動車取得税交付金806万円、106万円の増であります。

　　　８款地方特例交付金１項地方特例交付金１目地方特例交付金で50万円、前年度と同額になります。

　　　19ページ、20ページをお開きください。

　　　９款地方交付税１項地方交付税１目地方交付税18億3,000万円、普通交付税17億3,000万円、特別交付税で１億、前年度と同額であります。

　　　10款交通安全対策特別交付金１項交通安全対策特別交付金１目交通安全対策特別交付金77万9,000円、７万1,000円の増であります。

　　　11款分担金及び負担金１項分担金１目農林水産業費分担金で200万円、110万円の減であります。

　　　同じく２目災害復旧費分担金８万円の増であります。

　　　20ページに入りまして、11款分担金及び負担金２項負担金１目民生費負担金1,173万8,000円、25万3,000円の増。

　　　同じく２目教育費負担金10万8,000円、17万8,000円の減であります。

　　　21、22ページをお開きください。

　　　12款使用料及び手数料１項使用料１目総務使用料828万8,000円、４万8,000円の増。

　　　同じく２目民生費使用料10万1,000円、４万4,000円の増。

　　　同じく３目衛生使用料1,000円、前年度と同額。

　　　同じく４目土木使用料2,833万1,000円、126万4,000円の増。

　　　同じくて５目教育使用料633万3,000円、51万4,000円の増であります。

　　　22ページに入りまして、同じく６目商工使用料１万1,000円の増であります。

　　　12款使用料及び手数料２項手数料１目総務手数料246万円、10万円の増であります。

　　　23、24ページをお開きください。

　　　同じく２目土木手数料１万円、11万8,000円の減であります。

　　　続きまして、13款国庫支出金１項国庫負担金１目民生費国庫負担金6,984万1,000円、325万6,000円の増であります。

　　　24ページに入りまして、同じく２目衛生費国庫負担金12万5,000円、前年度と同額であります。

　　　13款国庫支出金２項国庫補助金１目総務費国庫補助金294万4,000円、945万5,000円の減であります。主な減につきましては、マイナンバーに係る補助金の減、空き家除却に対する交付金の減となったものであります。

　　　同じく２目民生費国庫補助金464万2,000円、1,049万8,000円の減であります。主な減につきましては、臨時福祉給付事業補助金及び子育て世帯の臨時特別給付の事業補助での減となったものであります。

　　　同じく３目衛生費国庫補助金16万6,000円、8,000円の増であります。

　　　同じく４目土木費国庫補助金１億9,031万7,000円、１億937万2,000円の増であります。主な増につきましては、道路整備事業補助金で五畳敷大成沢線改良事業及び八坂野大野線改良事業等に係る事業費見合いの増となっているものであります。

　　　25、26ページをお開き願いたいと思います。

　　　同じく５目教育費国庫補助金88万1,000円、69万2,000円の増であります。

　　　13款国庫支出金３項国庫委託金１目総務費国庫委託金18万8,000円、２万円の増であります。

　　　同じく２目民生費国庫委託金92万5,000円、９万5,000円の増であります。

　　　14款県支出金１項県負担金１目民生費負担金4,823万6,000円、171万7,000円の増であります。

　　　26ページに入りまして、同じく２目衛生費の県負担金６万2,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく３目土木費負担金35万8,000円、前年度と同額であります。

　　　27、28ページをお開きください。

　　　14款県支出金２項県補助金１目総務費県補助金2,733万円、4,305万9,000円の減であります。主な減につきましては、再生可能エネルギー導入による防災拠点支援事業補助金が減となったものであります。

　　　同じく２目民生費県補助金790万5,000円、167万7,000円の減であります。

　　　同じく３目衛生費補助金739万3,000円、87万4,000円の減であります。

　　　同じく４目農林水産費県補助金２億1,079万5,000円、8,842万2,000円の増であります。主な増につきましては、ふくしま森林再生事業補助金で増となったものであります。

　　　28ページに入りまして、同じく５目商工費県補助金2,271万4,000円、398万6,000円の増であります。主な増につきましては、福島県地域創生総合支援事業（サポート事業）補助金での増となったものであります。

　　　同じく６目土木費県補助金73万5,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく７目教育費県補助金54万8,000円、105万8,000円の減であります。

　　　29、30ページをお開きください。

　　　14款県支出金３項県委託金１目総務費県委託金1,287万5,000円、77万1,000円の減であります。

　　　同じく２目衛生費県委託金80万円、前年度と同額であります。

　　　同じく３目土木費県委託金1,754万9,000円、５万円の増であります。

　　　同じく４目教育費委託金17万3,000円、124万5,000円の減であります。

　　　30ページに入りまして、15款財産収入１項財産運用収入１目財産貸付収入379万9,000円、16万1,000円の減であります。

　　　同じく２目利子及び配当金117万8,000円、11万円の減であります。

　　　15款財産収入２項財産売払収入１目不動産売払収入2,000円、1,000円の増であります。

　　　同じく２目債券売払収入1,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく３目物品売払収入174万円の増であります。

　　　31、32ページをお開きください。

　　　16款寄附金１項寄附金１目一般寄附金で340万円、前年度と同額であります。

　　　同じく２目教育費寄附金２万円、前年度と同額であります。

　　　17款繰入金１項特別会計繰入金１目特別会計繰入金610万2,000円、330万円の減であります。主な減につきましては、住宅団地の土地売払収入の減であります。

　　　17款繰入金２項基金繰入金１目基金繰入金１億1,009万円、5,811万円の増であります。主な増につきましては、財政調整基金繰入金、新たに雇用対策基金繰入金及び国際交流基金繰入金での増となったものであります。

　　　32ページに入りまして、18款繰越金１項繰越金１目繰越金4,500万円、前年度と同額になります。

　　　19款諸収入１項延滞金加算金及び過料１目延滞金５万3,000円、7,000円の増であります。

　　　33、34ページをお開きください。

　　　19款諸収入２項町預金利子１目町預金利子13万1,000円、前年度と同額であります。

　　　19款諸収入３項貸付金元利収入１目信用保証協会貸付金元利収入1,000万円、前年度と同額であります。

　　　同じく２目商工会貸付元金元利収入300万9,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく３目奨学資金貸付金元利収入60万6,000円、前年度と同額であります。

　　　19款諸収入４項雑入１目滞納処分費1,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく２目弁償金1,000円、前年度と同額であります。

　　　34ページに入りまして、同じく３目違約金及び延納利息1,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく４目雑入3,882万4,000円、3,320万6,000円の減であります。主な減につきましては、光ファイバー使用移転事業及び海洋センター助成事業の減となったものであります。

　　　35、36ページをお開きください。

　　　20款町債１項町債１目総務債5,790万円、10万円の減。

　　　同じく２目衛生債で7,320万円、5,240万円の増。柳津簡易水道統合整備事業に伴う起債であります。

　　　同じく３目農林水産業債2,560万円、490万円の減であります。

　　　36ページに入りまして、同じく４目観光商工費2,160万円、町民センター屋根改修事業に伴う起債であります。

　　　同じく５目土木債１億1,450万円、5,370万円の増。各町道整備事業、除雪機14トン級の整備事業及び町道出倉野老沢線の消雪設備改修工事に伴う起債であります。

　　　同じく６目商工債1,390万円、3,060万円の減であります。消防施設整備事業、広域消防負担金事業での起債であります。

　　　同じく７目教育債6,080万円、6,380万円の減。西山中学校施設改修事業、プールの改修工事の起債であります。

　　　同じく８目臨時財政対策債１億円であります。前年度と同額となっております。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　ここで暫時休議します。

　　　これで歳入が終わります。歳出から、休議後に再開します。

　　　再開を２時15分といたします。（午後２時０５分）

○議長

　　　議事を再開いたします。（午後２時１５分）

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

○議長

　　　引き続き、補足説明を求めます。

　　　総務課長。

○総務課長（登壇）

　　　歳出のほうに入っていきたいと思います。

　　　37ページをお開きください。歳出でございます。

　　　１款議会費１項議会費１目議会費5,911万3,000円、524万円の減であります。主な減につきましては、議員共済負担金の減となるものであります。

　　　38ページに入りまして、２款総務費１項総務管理費１目一般管理費２億7,602万2,000円、1,606万8,000円の減であります。主な減につきましては、39ページをごらんください。主な減につきまして、職員の人件費での給料及び職員手当等の減となったものであります。

　　　41ページ、42ページをお開きください。

　　　同じく２目文書広報費1,094万8,000円、19万5,000円の減であります。

　　　42ページに入りまして、同じく３目財産管理費3,556万4,000円、1,418万2,000円の減であります。主な減につきましては、新地方公会計制度の業務委託料の減となったものであります。

　　　43、44ページをお開きください。

　　　積立金、新たに子ども子育て基金を創設し、元金の積み立てをお願いするものであります。

　　　同じく４目会計管理費151万4,000円、4,000円の減であります。

　　　同じく５目財産管理費171万7,000円、819万6,000円の減であります。主な減につきましては、町民センター管理事業町管理分を６款商工費１項商工費２目観光費へ計上の変更、及び復興対策事業での減となったものであります。

　　　６目企画費5,317万7,000円、496万4,000円の減であります。主な減につきましては、光ファイバー修繕費での減となったものであります。

　　　46ページをお開きください。

　　　負担金補助及び交付金、新たに来年度から定住・移住を促進する事業といたしまして定住促進対策新築住宅補助金をお願いするものであります。

　　　同じく７目支所及び出張所費282万1,000円、95万5,000円の減であります。

　　　47、48ページをお開きください。

　　　同じく８目交通安全対策費217万6,000円、52万1,000円の増であります。

　　　48ページに入りまして、同じく９目後継者緊急対策費250万円、200万円の増であります。主な増につきましては、後継者対策業務委託料の増となったものであります。

　　　同じく10目諸費950万7,000円、12万9,000円の増であります。

　　　同じく11目土地利用計画策定費１万1,000円、３万9,000円の減であります。

　　　同じく12目電算管理費3,619万4,000円、310万円の増であります。主な増につきましては、49、50ページをお開きください。

　　　主な増につきましては、負担金補助及び交付金、計算センター負担金での減であります。

　　　同じく13目行財政改革推進費７万6,000円、前年度と同額であります。

　　　同じく14目庁舎管理費1,428万4,000円、33万3,000円の増であります。

　　　50ページに入りまして、同じく15目町民バス管理費2,872万6,000円、69万6,000円の減であります。

　　　51、52ページをお開きください。

　　　２款総務費２項徴税費１目徴税総務費1,454万8,000円、85万1,000円の減であります。

　　　52ページに入りまして、同じく２目賦課徴収費1,987万5,000円、143万2,000円の減であります。主な減につきましては、計算センター負担金で減となったものであります。

　　　53、54ページをお開きください。

　　　２款総務費３項戸籍住民基本台帳費１目戸籍住民基本台帳費で1,304万9,000円、128万円の減であります。

　　　54ページに入りまして、２款総務費４項選挙費１目選挙管理委員会費603万5,000円、９万円の減であります。

　　　55、56ページをお開きください。

　　　同じく２目参議院議員選挙費812万5,000円の増であります。

　　　56ページに入りまして、２款総務費５項統計調査費１目統計調査費390万円、352万3,000円の減であります。主な減につきましては、国勢調査事業での減となったものであります。

　　　57ページ、58ページをお開きください。

　　　２款総務費６項監査委員費１目監査委員費40万1,000円、1,000円の減であります。

　　　58ページに入りまして、３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費で8,716万円、451万4,000円の減であります。主な減につきましては、臨時福祉給付金での減となったものであります。

　　　59ページ、60ページをお開きください。

　　　同じく２目老人福祉費２億2,221万円、1,474万8,000円の減であります。主な減につきましては、62ページの介護保険特別会計への繰出金の減となっております。

　　　62ページをお開きください。

　　　同じく３目国民年金費409万4,000円、77万5,000円の増であります。

　　　同じく４目障害者福祉費7,650万1,000円、191万6,000円の増であります。

　　　64ページをお開きください。

　　　３款民生費２項児童福祉費１目児童福祉総務費97万5,000円、63万4,000円の増であります。

　　　同じく２目柳津保育所運営費１億585万2,000円、185万9,000円の増であります。

　　　67ページをお願いいたします。

　　　同じく３目西山保育所運営費1,945万4,000円、169万7,000円の減であります。主な減につきましては、修繕費で減となったものであります。

　　　69、70ページをお開きください。

　　　同じく４目児童措置費4,898万1,000円、268万5,000円の減であります。主な減につきましては、子育て世帯臨時特例給付金で減となったものであります。

　　　同じく５目学童保育費425万5,000円、31万4,000円の増であります。

　　　同じく６目母子福祉費481万6,000円、43万6,000円の増であります。

　　　70ページに入りまして、３款民生費３項災害救助費３目災害救助費10万円、前年度と同額であります。

　　　４款衛生費１項保健衛生費１目保健衛生総務費3,020万1,000円、117万9,000円の増であります。

　　　71、72ページをお開きください。

　　　同じく２目予防費2,653万6,000円、58万5,000円の増であります。

　　　73、74ページをお開きください。

　　　同じく３目環境衛生費１億5,020万8,000円、5,730万1,000円の増となります。主な増につきましては、繰出金で簡易水道事業特別会計繰出金への増となったものであります。柳津簡易水道統合事業での増であります。なお、新たに簡易水道未普及地区の施設改修に対し、簡易水道未普及地区の水道施設の改修費の補助を想定するものもお願いするものであります。

　　　同じく４目母子保健費1,571万4,000円、38万円の減であります。

　　　75、76ページをお開きください。

　　　４款衛生費２項清掃費１目じんかい処理費1,535万5,000円、21万4,000円の増であります。

　　　76ページをお開きください。

　　　同じく２目衛生処理費2,352万5,000円、188万6,000円の減であります。主な減につきましては、滝原ごみ処理最終処分場管理負担金の減となったものであります。

　　　続きまして、５款農林水産費１項農業費１目農業委員会費949万1,000円、17万4,000円の減であります。

　　　77、78ページをお開きください。

　　　同じく２目農業者年金事務費23万7,000円、5,000円の減であります。

　　　78ページに入りまして、同じく３目農業総務費208万3,000円、214万5,000円の減であります。主な減につきましては、登記委託料で減となったものであります。

　　　同じく４目農業振興費4,441万3,000円、1,539万6,000円の減であります。主な減につきましては、79ページをお開きください。負担金補助及び交付金、生産調整推進事業補助金での減及び施設整備に対する振興作物推進事業補助金での減となったものであります。

　　　　80ページに入りまして、負担金補助及び交付金の最下段の分でありますが、農業担い手支援事業といたしまして新たに地域農業担い手経営支援事業補助金をお願いするものであります。

　　　同じく５目農地費6,044万4,000円、172万円の減であります。

　　　81、82ページをお開きください。

　　　同じく６目地域農政特別対策事業費905万1,000円、47万9,000円の減であります。

　　　82ページに入りまして、同じく７目農村総合整備費7,843万5,000円、332万円の増であります。主な増につきましては、農村振興計画の計画策定業務委託での増となったものであります。

　　　83、84ページをお開きください。

　　　同じく８目国土調査費966万1,000円、477万6,000円の増であります。主な増につきましては、地籍調査事業の測量委託料での増となったものであります。

　　　同じく９目中山間地域等直接支事業であります。4,576万4,000円、135万4,000円の減であります。

　　　85、86ページをお開きください。

　　　５款農林水産業費２項林業費１目林業総務費で357万7,000円、33万1,000円の増であります。

　　　同じく２目林業振興費１億6,174万7,000円、9,394万3,000円の増であります。主な増につきましては、86ページをごらんください。委託料におきましてふくしま森林再生事業で計画策定業務委託及び森林整備業務委託で増となったものであります。

　　　87、88ページをお開きください。

　　　同じく３目林道費4,165万4,000円、680万3,000円の増であります。主な増につきましては、職員の人件費で給与及び職員手当等の増となったものであります。

　　　88ページに入りまして、同じく４目林道維持費989万9,000円、54万4,000円の減であります。

　　　89、90ページをお開きください。

　　　５款農林水産業費３項水産業費１目水産業振興費58万円、前年度と同額であります。

　　　続きまして、６款商工費１項商工費１目商工振興費5,793万7,000円、273万6,000円の減であります。主な減につきましては、緊急雇用対策事業での減となったものであります。

　　　91、92ページをお開きください。

　　　同じく２目観光費１億3,911万2,000円、4,383万7,000円の増であります。主な増については、93ページをごらんください。主な増につきましては、委託料でまちなかにぎわい活性化事業でのイベント運営業務委託料の増、新たに、観光力づくりの支援事業で観光素材制作委託料の増であります。

　　　95ページをお開きください。

　　　負担金補助及び交付金で誘客プロジェクト事業補助金の増であります。観光団体育成事業での増となったものであります。

　　　96ページに入りまして、７款土木費１項土木管理費１目土木総務費3,082万6,000円、56万5,000円の増であります。

　　　97、98ページをお開きください。

　　　同じく２目防災サブセンター管理費41万3,000円、３万3,000円の増であります。

　　　同じく３目道の駅管理費122万5,000円、７万3,000円の減であります。

　　　98ページに入りまして、７款土木費２項道路橋梁費１目道路維持費１億8,559万5,000円、8,455万4,000円の増であります。主な増につきましては、委託料で消雪整備の測量委託料の増となっております。

　　　99ページをお開きください。

　　　工事請負費で消雪設備の施設改修工事費の増、備品購入で除雪機械の４トン級１台購入費の増となっております。

　　　同じく２目道路新設改良費であります。２億5,502万円、１億5,263万3,000円の増、主な増につきましては、100ページをごらんください。委託料で道路ストック総点検事業の委託料の増となっております。

　　　工事請負費、道路ストック総点検事業での舗装補修工事の増、五畳敷大成沢線改良、八坂野大野線改良事業、鳥屋居平線改良事業、下ノ湯五畳敷線改良等の増となったものであります。

　　　補償補塡及び賠償金で五畳敷大成沢線改良事業、下ノ湯五畳敷線改良事業等の増となったものであります。

　　　101ページ、102ページをお願いいたします。

　　　７款土木費３項河川費１目河川総務費271万円、58万5,000円の増であります。

　　　続きまして、４項都市計画費１目下水道費6,251万6,000円、113万2,000円の増であります。

　　　同じく５項住宅費１目公営住宅管理費1,358万4,000円、1,314万3,000円の減であります。主な減につきましては、公営住宅の改修工事で減となったものであります。

　　　103ページ、104ページをお開きください。

　　　同じく２目公営住宅整備等事業費5,155万円、4,725万円の増となりました。主な増につきましては、測量委託料、鑑定評価委託料が減となりまして、新たに委託料、公有財産購入費、補償補塡及び賠償金をお願いするものであります。

　　　続きまして、８款消防費１項消防費１目非常備消防費2,197万6,000円、163万4,000円の増であります。

　　　104ページに入りまして、同じく２目消防施設費1,290万2,000円、2,864万3,000円の減であります。主な減につきましては、防火水槽設置工事での減となったものであります。

　　　105、106ページをお開きください。

　　　同じく３目防災費474万1,000円、44万8,000円の増であります。

　　　同じく４目広域消防費１億818万4,000円、148万2,000円の減であります。

　　　続きまして、９款教育費１項教育総務費１目教育委員会費87万3,000円、２万5,000円の減であります。

　　　続いて、107ページであります。

　　　事務局費で6,659万9,000円、616万4,000円の増となったものであります。増となった理由等については、小学校の読書活動推進事業での増であります。

　　　続いて、110ページをお開きください。

　　　３目教員住宅管理費で23万1,000円で1,000円の減であります。

　　　９款教育費２項小学校費１目柳津小学校管理費で1,332万4,000円で112万4,000円の減であります。

　　　112ページをお開きください。

　　　２目西山小学校管理費で943万8,000円、7,663万9,000円の減であります。主な減といたしましては、工事請負費で屋上の防水及び太陽光発電設置の減となったものであります。

　　　113ページをお開きください。

　　　３目柳津小学校教育振興費で748万9,000円で422万6,000円の減であります。

　　　続いて、114ページをお開きください。

　　　４目西山小学校教育振興費で1,093万1,000円で126万8,000円の減となったものであります。

　　　115、116ページをお開きください。

　　　９款教育費３項中学校費１目柳津中学校管理費で1,001万1,000円で1,433万3,000円の減となったものであります。主な減は、工事費関係等であります。学校プール解体での事業の減となったものであります。

　　　続いて、116ページであります。

　　　２目西山中学校管理費で5,582万4,000円であります。4,343万9,000円の増となったものであります。主な増となったものについては、117ページをお開きください。117ページの工事請負費での学校プールの改修事業費等の部分で増になった分であります。

　　　続いて、118ページをお開きください。

　　　３目柳津中学校教育振興費で1,207万1,000円であります。814万4,000円の増となったものであります。主な増といたしましては、特別支援学級等の教員の配置による増と整備によるによる事業の増となったものであります。

　　　４目西山中学校教育振興費で845万4,000円、305万2,000円の増となったものであります。主な増といたしましては、120ページをお開き願いたいと思います。ＩＣＴ整備事業関係の増となったものであります。備品購入費の増等の分であります。

　　　続いて、９款教育費の４項社会教育費で１目社会教育総務費であります。3,439万2,000円であります。1,007万4,000円の増となったものです。主な増といたしましては、121ページをお開きください。海洋センター派遣事業での増ということで、負担金補助及び交付金の中の分であります。

　　　続いて、２目の公民館費で1,161万1,000円、2,894万8,000円の減となります。主な減については、琵琶首集会所建設での減となったものであります。

　　　続きまして、122ページであります。

　　　３目文化財管理費であります。537万7,000円、203万3,000円の増であります。主な増といたしましては、123、124ページをお開きください。銀山の煙突関係の調査関係の委託で、13節の委託料関係等が増の要因となっております。

　　　４目活性化施設管理費で879万4,000円、23万9,000円の減であります。

　　　続いて、124ページであります。

　　　５目美術館管理費で3,986万2,000円であります。477万7,000円の減であります。

　　　125、126ページをお開きください。

　　　主な今回の減については、126ページの工事請負費関係の屋根塗装の分での減がありまして減っております。

　　　126ページの６目美術館事業費であります。2,472万9,000円、501万9,000円の減となります。主な減は、27年度国の補正により、地方創生の交付金での事業等の内容等の減であります。

　　　127、128ページをお開きください。

　　　続いて、９款教育費５項保健体育費１目保健体育総務費であります。919万9,000円であります。179万4,000円の増となります。

　　　続いて、128ページをお開きください。

　　　２目の学校給食費で5,275万8,000円、2,044万3,000円の増となっております。主な理由といたしましては、130ページをお開きください。130ページ委託料の分で、調査委託料と実施設計委託料ということでの増となっているものであります。

　　　続いて、130ページの３目運動公園管理費であります。2,563万8,000円であります。7,577万円の減となったもので、主な減といたしましては、Ｂ＆Ｇ体育館の改修等での減ということになります。

　　　133ページをお開きください。

　　　続きまして、10款災害復旧費１項農林水産施設災害復旧費であります。１目現年農地等災害復旧費で100万円であります。同額であります。

　　　２目現年林業施設災害復旧費100万円、前年度と同じであります。

　　　続いて、10款災害復旧費２項公共土木施設災害復旧費１目現年公共土木災害復旧費であります。100万円であります。前年度と同額であります。

　　　同じく災害復旧費３項町単独災害復旧費１目農地等災害復旧費で120万円、20万円の増となっております。

　　　２目の林業施設災害復旧費100万円、前年度と同額となっております。

　　　134ページにいきまして、３目土木施設災害復旧費100万円、前年度と同額になっております。

　　　11款公債費１項公債費１目元金３億8,402万円、339万円の増となっております。

　　　２目利子1,575万6,000円、406万5,000円の減となっております。

　　　135ページをお開きください。

　　　12款諸支出金１項普通財産取得費１目土地取得費1,000円、前年度と同じになっております。

　　　13款予備費１項予備費１目予備費2,479万1,000円、423万円の増であります。

　　　なお、136ページから143ページについては、給与の明細書等でありますのでごらんいただきたいと思います。

　　　一般会計等は終わりであります。

　　　続きまして、146ページに入ります。特別会計につきましては予算の第１条により簡単に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　　146ページをお開き願いたいと思います。

　　　議案第４３号「平成２８年度柳津町土地取得事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ674万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。147ページであります。

　　　歳入であります。財産収入660万円、繰越金７万3,000円、諸収入1,000円、繰入金６万6,000円であります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳出であります。総務費２万円、団地造成費59万6,000円、繰出金610万円、予備費２万4,000円であります。

　　　土地取得特別会計につきましては以上でございます。

　　　続きまして、154ページをお開きください。

　　　議案第４４号「平成２８年度柳津町国民健康保険特別会計予算」であります。

　　　事業勘定歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ６億1,430万円、施設勘定の歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ8,570万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。155ページであります。

　　　歳入であります。国民健康保険税6,713万2,000円、国庫支出金１億4,642万円、県支出金4,426万3,000円、療養給付費交付金1,195万9,000円、前期高齢者交付金１億2,092万7,000円、共同事業交付金１億3,482万8,000円、財産収入２万2,000円、繰入金7,055万6,000円、繰越金1,766万1,000円。

　　　次のページをお開きください。

　　　諸収入53万2,000円であります。

　　　続いて、157ページであります。

　　　歳出であります。総務費3,200万1,000円、保険給付費であります、３億3,179万1,000円であります。後期高齢者支援金等の分であります、5,604万円であります。前期高齢者納付金３万4,000円、老人保健拠出金6,000円であります。

　　　次の158ページをお開きください。

　　　介護納付金2,654万8,000円、共同事業拠出金１億3,848万5,000円、保健事業費1,406万3,000円、諸支出金938万4,000円、予備費594万8,000円。

　　　事業勘定につきましては以上でございます。

　　　続きまして、施設勘定費であります。

　　　189ページをお願いします。

　　　国民健康保険の施設勘定の歳入であります。診療収入といたしまして5,542万2,000円、使用料及び手数料1,000円、財産収入1,000円、繰入金2,126万8,000円、繰越金900万円、諸収入8,000円であります。

　　　続いて、次のページをお開きください。190ページであります。

　　　歳出であります。総務費5,572万円、医薬費2,923万3,000円、予備費74万7,000円であります。

　　　国民健康保険特別会計につきましては以上であります。

　　　続きまして、208ページをお開きください。

　　　議案第４５号「平成２８年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出予算総額、歳入歳出それぞれ5,180万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳入であります。後期高齢者医療保険料であります、2,642万3,000円、使用料及び手数料2,000円、繰入金2,477万6,000円、諸収入9,000円、繰越金59万円であります。

　　　次のページをお開き願います。210ページになります。

　　　歳出であります。総務費552万5,000円、広域連合納付金4,568万2,000円、諸支出金3,000円、予備費59万円であります。

　　　後期高齢者特別会計につきましては以上でございます。

　　　続きまして、227ページをお願いいたします。

　　　議案第４６号「平成２８年度柳津町介護保険特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ４億9,000万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳入であります。保険料8,502万7,000円、使用料及び手数料1,000円、国庫支出金１億2,603万円、支払基金交付金１億2,779万3,000円、県支出金7,047万7,000円、財産収入１万6,000円、繰入金7,106万円、繰越金959万2,000円、諸収入について4,000円であります。

　　　続いて、230ページをお開きください。

　　　歳出であります。総務費1,196万9,000円、保険給付費４億4,616万7,000円、地域支援事業費であります、2,576万4,000円であります。基金積立金１万7,000円、諸支出金11万2,000円、予備費といたしまして597万1,000円であります。

　　　介護保険特別会計につきましては以上でございます。

　　　続きまして、255ページをお願いいたします。

　　　議案第４７号「平成２８年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出総額、歳入歳出それぞれ３億7,730万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。256ページであります。

　　　歳入であります。分担金及び負担金で69万1,000円、使用料及び手数料6,011万1,000円、国庫支出金8,142万6,000円、財産収入7,000円、繰入金１億4,444万9,000円、繰越金100万円、諸収入１万6,000円、町債8,960万円であります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳出であります。簡易水道事業費であります、３億649万4,000円であります。公債費といたしまして6,948万3,000円、予備費132万3,000円であります。

　　　簡易水道特別会計につきましては以上であります。

　　　続きまして、276ページをお願いいたします。

　　　議案第４８号「平成２８年度柳津町町営スキー場特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出総額、歳入歳出それぞれ500万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。277ページであります。

　　　歳入であります。繰入金300万9,000円、繰越金10万円、諸収入189万1,000円であります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳出であります。スキー場事業費であります、490万1,000円、予備費９万9,000円であります。

　　　町営スキー場事業特別会計につきましては以上でございます。

　　　続きまして、283ページをお願いいたします。

　　　議案第４９号「平成２８年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ8,770万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。284ページであります。

　　　歳入であります。分担金及び負担金51万8,000円、使用料及び手数料1,319万4,000円、財産収入8,000円、繰入金7,347万8,000円、繰越金50万円、諸収入2,000円であります。

　　　次のページをお開きください。285ページであります。

　　　歳出であります。総務費3,926万6,000円、公債費4,705万2,000円、予備費138万2,000円であります。

　　　農業集落排水事業につきましては以上でございます。

　　　続きまして、304ページをお願いいたします。

　　　議案第５０号「平成２８年度柳津町下水道事業特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出予算の総額、歳入歳出それぞれ8,000万円と定めるものであります。

　　　次のページをお開き願いたいと思います。305ページになります。

　　　歳入であります。分担金及び負担金であります、86万4,000円、使用料及び手数料1,874万7,000円、財産収入１万3,000円、繰入金5,980万4,000円、繰越金50万円、諸収入７万2,000円であります。

　　　次のページをお開き願いたいと思います。306ページであります。

　　　歳出であります。総務費3,341万6,000円、公債費4,532万7,000円、予備費125万7,000円。

　　　下水道事業につきましては以上でございます。

　　　続きまして、324ページをお願いいたします。

　　　議案第５１号「平成２８年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」であります。

　　　歳入歳出予算総額、歳入歳出それぞれ300万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。325ページであります。

　　　歳入であります。使用料及び手数料78万6,000円、繰入金201万2,000円、繰越金20万円、諸収入2,000円であります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳出であります。総務費187万3,000円、公債費98万1,000円、予備費14万6,000円。

　　　簡易排水事業につきましては以上でございます。

　　　続きまして、334ページをお開きください。

　　　議案第５２号「平成２８年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」。

　　　歳入歳出総額、歳入歳出それぞれ500万円をお願いするものであります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳入であります。分担金及び負担金17万2,000円、使用料及び手数料80万8,000円、繰入金391万8,000円、繰越金10万円、諸収入2,000円であります。

　　　次のページをお開きください。

　　　歳出でございます。総務費134万5,000円、公債費343万5,000円、予備費22万円であります。

　　　林業集落排水事業特別会計につきましては以上でございます。

　　　以上、特別会計の説明を終わりたいと思います。

○議長

　　　これから質疑に入りますが、この総括質疑におきましては、ただいま説明がありました平成28年度予算の全般的な事項について、基本的には款、項、目までとし、節以下についてはあすからの予算特別委員会で質疑をしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

　　　それでは、これより質疑を許します。

　　　横田善郎君。

○５番

　　　それでは、何点かお伺いいたします。

　　　町長は所信表明の中で、特に介護関係についてはひとり暮らしの高齢者への緊急システムとか、あるいは住みなれた住居において安全に暮らせるようにと、いわゆる訪問介護、あるいは、グループホームに入所される方の低所得者に対する住居費の一部助成とか、介護職員の確保で資格取得のための費用の助成とか、こういった予算について、町長の施政方針にかかわるような施策についてはこの予算に確実に反映されて予算化されているというふうに考えてよいのでしょうか。また、こういったがなについては前から議会のほうでも要望していたと思うんですが、これらの雇用の場、介護職員の確保については、雇用の場、いわゆる介護産業としての育成なり体制なりを今後町として求めていかれるのか。それらについて、28年度予算からもそういった体制、いわゆる町民サービスの低下をさせないというような中でのこういう方針を持ってやっておられるのか、この予算の内容についてちょっとお伺いいたします。それから、後でまた。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　それでは、５番、横田議員にお答えをしたいと思います。

　　　今、議員がおっしゃいましたこれからの介護関係でありますけれども、この28年度の予算にはしっかりと入れ込みまして、今後の対策としてやっていきたいということを盛り込んであるわけであります。そしてまた、細部については町民課長から説明させますが、私の思いとすれば、今、議員がおっしゃったように、介護士になる人が大変、３Ｋの１つであるというようなこともありますので、それらを補助するような体制で、また、生きがいを持ってやっていただけるような体制づくりもしていきたいというような予算措置もされておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長

　　　５番、横田善郎君。

○５番

　　　細かいことについてはあす以降で結構ですので。ぜひ、そういう施設入所介護、それから訪問介護、そういった介護にかかわるような職員の確保、これらついてはぜひ万全を期して、町民の介護に対するサービス低下を起こさないでいただきたいというふうに思います。

　　　少し細かい話なんですが、こういう予算の説明書をいただいたわけなんですが、この中で非常に物件費が昨年から比べて１億3,000万、１億3,140万ですか、それから、維持費が8,875万3,000円とふえておりますが、これらについては特別何か要因的なもの、中の細かい、何か積み上がってきたものでこれだけふえているのであればあす以降でなおお尋ねしますが、かなり大きな数字が物件費あるいは維持費にかかっておりますので、これらについてもし大きなものがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長

　　　総務課長。全体的な物件費、維持費。（「予算説明書の内訳書を書いた、何ページだろう。ページ数書いてありませんが、普通会計性質別歳出予算の中で、この予算説明の中での内容なんですが」の声あり）予算説明書の中の。

○総務課長

　　　ちょっと不確かな部分がありますので、今ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長

　　　５番、横田善郎君。

○５番

　　　特別、今ここでお答えいただかなくても、あす以降お尋ねしますので、そのときに総務課のときにお伺いしたいと思います。

　　　あと、それにあわせまして人件費等についても、減ってはいるんですが、この内容等についても、要因等について、少し私が疑問に思いましたのは、この予算書の中で136ページに給与費明細書がありますが、この中で本年度の「その他の特別職」、これが824名だと。昨年度は1,000名だと。これ減っているわけなんですが、それ以外は「長等」あるいは「議員」についても普通の給与についてはふえているわけです。そして、議員等については逆に共済費が減っているから議員の総経費が減っていると。これについては、あす以降にお尋ねしますが、こういうその他の特別職が176名ですか、計算したら。これが減っているから人件費が減ったのか、あるいは何か、給与が高い課長等がやめられたので人件費が減ったのか、この要因等について少しお伺いしたいと思います。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　この要因等についても、内容はあす以降の特別委員会のほうで説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

　　　よろしいですか。５番。（「わかりました」の声あり）

　　　ほかにございますか。

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　私は、町長のきのうの施政方針の中からちょっと二、三、お伺いしたいと思います。

　　　まず、重要施策を示されておりますけれども、その中で農林業の振興というところがございます。そして、６次化について少し触れられておりますけれども、きのう、同僚議員の一般質問もありましたけれども、たしか６次化という言葉が出てきたのは、記憶ですけれども六、七年前かなと思います。その前には農商工連携とかそういった言葉であらわされたものだと記憶しておりますけれども、もう相当の年月がたっております。柳津町ではたしか米粉パンとかそういったものにちょっと取り組まれたということがありますけれども、今これ、もっともっと力を入れていかなければいけない分野だと思います。ここでは６次化の勉強会を開催していくというようなところですけれども、もっと積極的に、例えば加工場をつくって誰でも試してみたい人がいればそこに来ていろんなものをつくってみる、そういうような、例えばですけれども施設をつくるとかというかなり積極的な取り組みというのが必要かと思うんですけれども、その辺のお考えというのはないのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　議員もおわかりのとおり、この６次化に関しては再三、加工場ということに模索をしてきたときがあったわけでありますが、これらについてはちょうど農協の倉庫等があいたときにそういった取り組みをしていきたいというような方向性はあったんでありますが、なかなか６次化の品目等に難儀を来してきたのはご承知のとおりだと思います。柳津町では軽微な取り組みはしてきたと思っております。１つはドレッシング、今、議員がおっしゃいました米粉関係、そういうものをやってきたわけですが、６次化の勉強までさせてきたわけでありますが、なかなかそこまで至らなかったということであります。建物については、やっぱり備えがしっかりしていかない限りは建物だけを優先するということはいかないと思いますので、これらについてはしっかりとした対策を講じていかなければならないという思いはあるわけですが、今、１つの目標としてこれをやるというような取り組みがいまいちぼやけております。今回は、酒米の栽培ということでその加工をしてみたいという思いが１つありました。これらについては、やっぱり皆さんを巻き込むわけにはいきませんので、試験的にことしは何とかやってみたいという思いはありますので、それらについては実施段階になりましたらまた皆さんとお話をしていきたいと、このように思っております。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　先駆けて手がけている自治体は、もうかなり進んできております。柳津町もそろそろ結果を出さないといけない時期に来ているんだろうと思いますので、もう少し積極的な取り組みをしていただきたいと、そんなふうに思います。

　　　次に移ります。同じく観光の振興というところですけれども、これを見る限り、町長はかなり観光に力を入れようとしているなというような感じを受けます。そして、この中で「民間主導による受け入れ体制の整備が必要であることから、観光協会の事務局を強化していきたい」というような部分がありましたので、これはどういうことなのかちょっと具体的にお伺いしたいと思います。この事務局長にどんな権限を与えて、どういうふうな形で進めていくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　お答えをしたいと思います。

　　　皆さんもご承知のように、大変観光協会というのは事務局が安定していないというか、商工会とは違う一面を持っているわけであります。そういった中で、事務局の長を１人確保して、そして何とか観光の基礎をつくっていきたいという思いであります。これらについては今回の予算の中で事細かくお話を申し上げますので、細部については担当のほうにも言ってありますからよろしくお願いしたいと。まず、やっぱり、皆さんもご承知のように、観光協会がなかなか、事務局が安定をしていなかったと。全て会長にお任せの部分がありましたので、その辺がいろんなイベント、観光をやるにも、やっぱり役場が中心になってしまっているということじゃなくて、やっぱり観光協会としての役割を充実させていきたいと。そこと町が連携を図りながら、そして、外部ともその方が図れるようにして観光の１つの拠点を連携してやりたいということで、事務局長的な存在感をそこに置きたいという１つの方向性であります。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　詳細につきましては、では、委員会のほうでお聞きしたいと思います。

　　　柳津町の観光に当たっては、役場の担当課も含めていろんな団体が観光に携わっているわけでありますから、そういった意味でそこの部署を強化するということであればいろんな、すみ分けであるとか、団体のどこにどういうふうな権限を持たせるかという交通整理とか、そういったことが必要になってくるのかなと、そんなふうに思います。

　　　最後にもう一点だけ。省エネ対策というところで、町内業者施工による個人住宅の改修等に対して支給する住まいづくり支援事業については省エネに資する改修を含むものに限定をするというようなことでありますけれども、これは、今まで住まいづくり支援事業をやってまいりましたけれども、その違いというのは、いわゆる「省エネに資する改修」という言い回しをしていますが、具体的にどんなことを考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　簡単な例で言いますと、照明をＬＥＤに変えるとかガラスを二重サッシにするとか断熱材を入れるとか、そういう省エネに関する工事を一部含んだ改修について補助を出したいという考えでおります。

○議長

　　　10番、小林　功君。

○10番

　　　その工事が全て省エネに関する部分ではなくて一部分が含んでいればいいという、そういう話でよろしいですね。

○議長

　　　天野建設課長。

○建設課長

　　　そういうことでいいと思います。（「わかりました」の声あり）

○議長

　　　ほかにございますか。

　　　６番、鈴木吉信君。

○６番

　　　きのうの町長の施政方針の中を見せていただいたわけなんですが、あしたから予算委員会が始まるわけなんですが、その中において教育長または教育課長のお話は聞けると思うんですが、町長にちょっとお伺いしたいんですが、教育長または教育課長、教育委員会の方々のお骨折りをいただいて、平成30年から西山中学校、柳津中学校が統合されるというのが協定になりました。そのような中において、平成28年度予算の中において、西山、あの過疎が進んでいる中において西山中学校が柳津中学校と統合すると。やはり、私個人でも西山が寂しくなる、過疎が進むんじゃないかと、そのような気持ちを持っています。そんな中において、平成28年、29年、29年は来年ですから後からでいいんですが、28年の予算の中に対して、柳津町西山の方々の、中学校がなくなるそういうものに対して、地域住民の気持ち、これもあるんでしょうけれども、西山中学校統合に対する環境整備、これに対して予算面でどのような配慮というものがあるのかどうなのか、その部分に対して町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　議員のおただしのとおりであります。学校がなくなれば大変寂しい思いをすると同時に、活力を失ってくるんじゃないかというのは当然考えられることであると思っております。そういう中で、西山地区ということではなくて柳津全体の中で物事を考えていきたいと。特に、子供たちには子供たちなりの教育環境を整えながらこれからの成長を見守っていきたいというのが私の考えでもあります。

　　　そういった中で、今回の予算に反映している面については、ここの３つの１つにあります交流、移住、定住ということでありますが、今、当面として西山地区の長坂に１戸建ての住宅を建設したいということであります。そして、今後の課題でありますが、大変皆様にも心配をかけております診療所の関係もよく精査をして、何とか中央の西山地域の砂子原ということでありますので、その周辺に何とか新築をしていきたいという思いで今、内部で調整を図っているところであります。それと同時に、西山支所もあるわけでありますが、支所等もこれから、やっぱり持続可能な支所にしていくにはよく検討しながら、あの施設も利活用できるような体制づくりをしていきたいというような思いでおりますので、本年度はそういった住宅環境の整備、そしてまた西山診療所、こういったことに関して少し前向きに進めていかれるような体制づくりをしていきたいと、そんな思いでこの予算の中に入っているわけであります。よろしくお願いしたいと思います。

○議長

　　　６番、鈴木吉信君。

○６番

　　　町長から診療所、また、住宅問題に対してはお話あったんですが、やはり過去に診療所、保育所、西山公民館、西山支所、ＪＡ、これを一緒にしてやるんだというような話もありました。それは断念されたわけなんですが。私はやはり、住宅もやらなくちゃならない、もちろんやらなくちゃならない。でも、やはりあの診療所、これも雨漏りして、同僚議員も何回となく質問をされておられますが、診療所の建てかえまたは改修工事、または、私は一番力を入れて平成28年、29年、これにどうしてもやっていただきたい、そのように思っていたのは西山保育所なんです。西山保育所は今、町長の言葉の中からは出てこなかったわけなんですが、ただ、もう一度お聞きしますが、この西山保育所、これに対してはどのように思っておられるのかお願いしたいと思います。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　今、細かくは言いませんでしたけれども、３年間の計画の中にこれらについてはきちっと名目をつけながら保育所をやっていきたいと。今回も、安全性を考えながら保育所の改修をやっていきたいということであります。それと同時に、今後の進め方も踏まえて、３年の計画の中にうたわせていただいているわけであります。

　　　そして、もう一つは、何といっても道路の問題もありますので、これらについては早期改良を進めていただくような方法として、３町村で連携を図りながら、期成同盟会を設立して、何とか交通の便の利便性を考えていくというような方向性は出していきたいということで進めさせていただきたいと思います。（「わかりました。終わります」の声あり）

○議長

　　　ほかにございますか。

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　きのうも一般質問でしたわけですが、それと別な方向から、道路に関して、特に林道に関して質問いたします。何でかと言いますと、林道というのは基本的には管理者が町長であるということはこれは明白だと思うんです。明白です。それと同時に、所有者というか、そういうがなも町であると思うんです。決して私が住んでいる部落とかそこを通る人の道路ではないはずであります。そういうことから言いますと、もう少し責任を持った対応をしてもらわないといけないのかなという感じがいたします。その中で、今回の議会を通して、陳情書というようなものを出させていただきました。我々の手違いというか未熟さというか、そういうことで上までは行かないようでありますが、それはそれとしまして、そうであるならばあるように、管理者なんだから陳情がある前にここはどうだあそこはどうだということを見て管理するのが当然じゃないかと思うんですが、その辺の気持ちをお聞かせ願います。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　議員のおただしはまさにそのとおりであると思っております。議員も今、この予算の内容を見てわかるように、収入の中で稼ぐ力が柳津は最もありません。限られた財政の中で453路線のそれぞれの道路網を抱える町であります。それらの責任は町長にあるわけでありますが、管理者として全てやってやりたいというのは当然、議員と同じであります。そしてまた、かつては１軒に１台だった車が、今、家族が３人免許を持っていれば３台を有する時代背景であるわけであります。そういった中で、かつては１台しか通らなかったのが今３台で通っているから道路が狭い、早く直してくれというのは議員１人ではありません。全てをやりますよと聞いていたら、財政は破綻をしてしまいます。そこで、集中と選択をしながら、皆さんの安全性を考えながらやっているわけであります。我々も、県道として主要地方道の三島若松線があるわけですが、我々も狭いと思いながらも、安全を確認しながら皆さんが走っているわけであります。そういった関係で、無責任にやっているわけではありません。これを選択しながら、順位をつけながら、改良を、そして維持管理をしているわけでありますので、その辺はご理解をいただきたいと、そのように思っております。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　それに対して余り言うとおかしな話になるんですけれども、言いたくないんですけれども、それはあくまでも町長側の話であって、そこを利用している人たちの立場に立ちますと非常に本当に危ないんですよ。町長は１年にどのぐらい通るのか、冬になってから何回通られたのかわかりませんが、私はこの前、大峯を下ってきて杉林に入ったら、前を向いたらくっと逆に大峯を向いてしまうような状態があったんですよ。その前は、平らのところでくっと、曲がりはしなかったけれども、S字カーブを曲がりしなにまぐれぱぐったそういう経験もあるんです。私が言っているのはただ単に、財政的なこと、それはわかりますよ。だからきのうも申し上げましたようにそれなりの方法で早くやってもらいたいと。ただやってくれと言っているんじゃないんです。財政ないならないなりの対応をしてもらいたいということで申し上げているわけでありまして。まぐっちゃってよかったという話になりかねないんですが、もし万が一そういうことがあっては大変なわけですから、それは俺だけじゃない。あそこを通る人がいつ、どんな事故に遭うか、事故を起こすかわからないわけですから。だから、そういう意味からも現場第一、町長が管理者としてあそこをまず通ってみて。通っていないからそういうふうに言われるんですから。ちゃんと見て本当に通っているならそんなこと言わないんです。町長はほかに言われると、俺は道路見ているんだ、俺は道路はいつも見ているんだとほかににいわれたそうですが、そんなことを言われるのは本当に私も、こういう立場に立って本当に悲しいんです。そういうわけですから、まず、現場を見て、現場を通って、郷戸を通ってきて丁度除染したばっかりと思いますから、そういうとき、道路の状態を見て通ってきてなるほどそうなのかどうかと。通るときに必ず危ないなんて決まっていないからさすけないなんていうことになりかねないわけでありますが、そういうことを念頭に置いてしっかりやっていただきたいと思います。きょうはこの辺にして、もう二点だけ質問したいと思います。

　　　町長は私どもとの話し合いの中で、ザックバランの話の中で、役場も金がたまったから今度大きなことをやるにはいいんだと、余裕ができたんだというような話を伺ったことがあるわけですが、町の借金はともかく、積立金は今どのぐらいあるか教えてください。

○議長

　　　総務課長。基金でいいですか、基金の関係ですか。（「積み立て」の声あり）

○総務課長

　　　27年度末ということで、まだなってはいませんが、今現在の分ですと27億ぐらいの基金等がある状況になっております。

○議長

　　　総務課長、再答弁。

○総務課長

　　　27年度でまた積み立ていきますと、28億7,000万ぐらいの基金残高となっております。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　町長に伺いますが、27億一遍に使ったほうがいいなんてそういうばかなことは言いませんが、それだけの基金積み立てがある中で今後、それを全額とは言いませんが、一部でもいいですから、全額ではなくてもその一部でもいいですから、それを基盤として、基礎として何かやる予定というものはありますか。

○議長

　　　町長。

○町長

　　　これは、基金というのは、いつ何どきあるかわかりませんので、目的もあります。そしてまた、これから柳津町は老朽化している部分もありますから、やっぱり持続していくための基金として使っていく必要があると、そのように思っております。特にこれから学校の問題、そしてまた給食センターもそうであります、運動施設もそうでありますが、かなり老朽化はしているわけでありますので、これらの維持管理、そういったものも努めていきたい。そしてまた、今おっしゃるように道路の維持管理も進めていかなければならないということであります。そういった中で、少ない経費で最大の効果が上げられるような体制づくりをしていきたいと、そのようなための基金でありますので、ぜひご理解をいただきたいと、このように思っております。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　先ほど予算の説明があったわけですけれども、これらを見てみますと起債というものが何種類もあるんですね。辺地債、過疎債、そういうもの。この中で、事業の名称によって、あるいは起債の名称によって、将来交付税で戻ってくるからいいやという話を聞くんですけれども、この中ではどの辺がどういうふうに該当しますか。地方債の中で。

○議長

　　　地方債の説明。

　　　総務課長。

○総務課長

　　　地方債等の分についてでありますが、先ほども説明をしたわけでありますが、地方債の中でも辺地事業債の分というようなことで、今回もお話ししましたように町道八坂野大野線関係を初めとした、９ページで見ますとこれらで６件ほど出てまいります。あと、過疎対策関係の地方債等におきましては、過疎事業の、先ほどからお話に出ております学校給食センター等の建設事業を初めといたしまして11件ほど出させていただいております。これらについても、地方債の分については有効に活用しながら使っていきたいというような考え方を持っております。

　　　以上です。

○議長

　　　内容。辺地と過疎の地方交付税として戻ってくる比率なり。

○総務課長

　　　過疎のほうが７割になります。辺地のほうについては８割となっております。

○議長

　　　ということでございます。

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　これは将来、今は出しておいても戻ってくるということですか。

○議長

　　　ということです。（「交付税で返ってくるものです」の声あり）

○７番

　　　実際出すのは、70％だと30％を出せばいいと。30％も戻ってくるのね。（「自主財源」の声あり）それはわかりましたが、あと、これ以上は発行するには余裕がないということですか、それだけ聞かせてください。

○議長

　　　総務課長。

○総務課長

　　　28年度の予算の枠といたしましてはこの枠で、手いっぱいの枠を盛った中で進めていきたいと思っております。

○議長

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　先ほど同僚議員から米粉パンとかいろいろ話があったんですけれども、まず第一に考えなければならないことは、これは国全体の話で申しわけないんですが、農業政策というものが余りにも変わり過ぎるんですよ。変わり過ぎる。政権が変わったからまたこうなる、そういう。役場の人たちの農政係の人たちが困ってしまうような農政をやっている、それに振り回されているのが今の農政だと思うんです。しようがないと言えばしようがないけれども、銭ももらってこないとしようがないんだから言うこと聞くしかないのかもしれないけれども、その中において、だけれども柳津町はこうなんだというきちっとした柱を立てていくべきである、そういう意味できのう私は森林を森林として使うような方法を確認することが第一番だということを申し上げたわけですが。農業政策が余りにも激しい、変転する、変わり過ぎる、そういうことについては町長、どう思っておられますか。長く議員もやり町長もやっておられるわけですから、お聞かせください。

○議長

　　　町長、これについてはきのうも十分に答弁しておりますから、手短に簡潔に。

　　　町長。

○町長

　　　７番にお答えをしたいと思います。

　　　まずもって今、議員がおっしゃるような、まさに農政というのは猫の目農政と言うように大変目まぐるしく変わる農政であると、そのように認識はしております。ですからこそ難しいのでありますが、やっぱりその町にはその町にふさわしい作物というものをやっぱり選定をして、それをしっかりと基礎を固めてやっていくというのが大事であると。その一例が昭和村のカスミソウであると思っております。やっぱり収入が５億円を超す、あの小さな村でやれるという、そういうものをやっぱり柳津町も目指すべきであると、そのようには思っております。大変厳しいですが、農家の皆さんの少しでも収入がふえるような対策はしていくべきだと、そのように思っております。

○議長

　　　まだございますか。荒明正一さん。（「もう一点だけ」の声あり）

　　　７番、荒明正一君。

○７番

　　　中学校統合問題、今話があったわけですが、私はおととし、ある方に聞いたら、西山中学校の統合は絶対させないんだという議員がいると。そういう話を聞いたわけですが、ただ聞いたのでそれはしようがないとしても、この中学校統合について統合を決定したという経過はあるんですか。30年に統合しますと、今のところは統合したいと思っている段階ではないかと思うんですが。統合したいと思っているということと、決定したということになれば、これは全然重みが違うし、話す中身といいますか手段が違うと思うんですね。（「議長、こういうことを言わせておいていいんですか。議会になるんですか」の声あり）

○議長

　　　　７番、荒明議員に申し上げますけれども、これについては、学校の統合については今これから、教育長を含めて説明を今していただきますけれども、何て言ったらいいんですか、ずっと４年間の中で詰めてきた経過がありますから、その辺が荒明議員に空間があったというようなこともあると思います。したがって、これは簡単に今、答弁をいただいて、それからひとつご理解をいただくということにしていただきたい。では、町長か教育長。町長。

○町長

　　　町とすれば、この30年の４月から統合して１つの柳津町の中学校としてスタートをさせるということで、その環境整備に入っているところであります。

○議長

　　　教育長。

○教育長

　　　簡単に申し上げますと、22年度からいろいろな形での議論をさせていただきまして、今回の議会には統合の準備を具体的に話し合う組織の予算計上をさせていただいておりますので、特別委員会の中でそのあたりを皆さんによくご議論いただきたいというふうに考えております。それがお認めいただければ、こちらのほうとしては予定どおりその事業を進めていきたいという考えでおります。

○議長

　　　７番、荒明議員、理解できましたか。よろしいですか。（「終わり」の声あり）

　　　ほかにございますか。

　　　　　　　　　（「質疑なし」という声あり）

○議長

　　　これで質疑を終わります。

　　　お諮りいたします。

　　　議案第42号から議案第52号までの平成28年度柳津町歳入歳出予算については、議員10名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、議案第42号から議案第52号、平成28年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

　　　予算特別委員会の正副委員長の互選でありますが、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、議長において指名することに決しました。

　　　それでは、指名をいたします。

　　　予算特別委員会委員長に総務文教常任委員長の鈴木吉信君、副委員長に産業厚生常任委員長の横田善郎君を指名いたします。

　　　なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び班長の出席を求めます。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

　　　　　　　　　◎休会の議決

○議長

　　　お諮りいたします。

　　　本日、これより３月９日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本日、これより３月９日午前10時までを休会とすることに決定しました。

　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇　　　　　　　　　◇

　　　　　　　　　◎散会の議決

○議長

　　　お諮りいたします。

　　　本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

　　　　　　　　　（「異議なし」という声あり）

○議長

　　　異議なきものと認めます。

　　　よって、本日はこれをもって散会いたします。

　　　なお、あすからの予算特別委員会は本会議場において午前９時から行います。

　　　大変ご苦労さまでございました。（午後３時４７分）